

松尾寺遺跡発掘調査報告書

1999年3月

米原町教育委員会



調査区①-C出土 緑釉香炉蓋



調査区①-A SX02 出土遺物



調査区①-A SX02出土 銅碗内遺存種子

序 文

古来より米原町は人々や物資が盛んに行き交う場所であり、各地の文化と融合して独自の歴史と文化を育んできました。そのため現在も町内各所に多くの歴史的価値を持つ文化遺産が残されています。

米原町としましては、先人達が残してくれたこれらのものを、時の流れに埋もれさせることなく、生涯学習の場やまちづくりの場で積極的かつ効果的に活用すべく鋭意努力しているところであります。

本書は平成3年度から平成10年度にかけて実施しました松尾寺遺跡の発掘調査報告書です。

発掘調査では、平安時代から江戸時代にかけての山岳寺院の一端を垣間見ることができる遺構や遺物が確認されました。

これらの調査成果が米原町の歴史と文化を正しく理解していく上での一助となり、今後様々な形で広く活用されることを願います。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたりご理解と御協力をいただきました普門山松尾寺をはじめ、作業に従事していただきました多くの方々、ならびに関係機関に対して厚くお礼申し上げます。

平成11年3月

米原町教育委員会

教育長 力 石 四 郎

例 言

1 本書は国庫及び県費補助事業として、米原町が平成3年度～平成10年度にかけて実施した松尾寺遺跡の調査結果報告である。

2 調査は米原町教育委員会が主体となり実施した。調査体制は下記の通りである。

調査主体	米原町教育委員会	教育長	杉村 馨（平成3年度～5年度）
	〃		力石 四郎（平成6年度～）
調査事務局	〃	社会教育課 課長	相宗 又兵衛（平成3年度～4年度）
	〃	〃	藤林 俊彦（平成5年度～6年度）
	〃	〃	北村 政男（平成7年度）
	〃	〃	吉田 博（平成8年度～9年度）
	〃	〃	本田 正春（平成10年度）
	〃	〃	課長補佐 本田 正春（平成3年度～9年度）
	〃	〃	中井 均（平成10年度）
調査担当	〃	主任技師	中井 均（平成3年度～9年度）
	〃	技師	土井 一行（平成3年度～10年度）
調査補助員	相宗孝文（滋賀大学学生）、才本佳孝、西尾真也（以上 滋賀県立大学学生）今川華代、丹下昌之、日岡庸子（以上 名古屋大学学生）、吉村昭美（愛知女子短期大学学生）、清水一悦、杉田尚美、大東 悟、高橋 学、竹村吉史、團 正雄、土井光一郎、名倉聡、西村匡広、林 修平、三宅直樹、宮崎 歩（以上 花園大学学生）		
調査作業員	筧 す満、金子キワエ、川井喜久子、鏝田絹枝、戸田千代子、西川志登、山川千鶴子、山口文子		

3 本調査の発掘調査に関しては平成3年度～8年度、坊跡地形測量調査に関しては平成3年度～9年度、遺物整理に関しては平成7～9年度にそれぞれ実施した。なお、報告書の印刷・刊行のみ平成10年度事業とした。

4 検出遺構及び出土遺物の実測については主に調査補助員がおこない、図面の浄書については土井がおこなった。

5 坊跡地形測量については、金城測量設計株式会社に委託した。

6 出土遺物の写真撮影は寿福 滋氏の手を煩わした。

7 本書の執筆、編集は土井がおこなった。

8 出土遺物及び調査に関する記録類は、米原町教育委員会で保管している。

9 発掘調査及び報告書作成にあたっては下記の方々と機関に指導、助言を得た。記して謝意を表したい。
近藤慈澄、河内美代子、宮崎幹也、桂田峰男、高橋順之、林 定信、夏原善治、太田浩司、松井茂雄、兼康保明、藤村 泉、秋田裕毅、坂田孝彦、赤澤徳明、中原義史、本中 真、河内一浩、南 孝雄、後藤建一、木建正宏、本田元成、山本義孝
滋賀県教育委員会、滋賀県埋蔵文化財センター、滋賀県立安土城郭調査研究所、坂田郡社会教育研究会文化財部会、普門山松尾寺、醒井楼別館
(順不同、敬称略)

目 次

卷頭図版 (カラー)	
序 文	
例 言	
I 遺跡の位置と環境	
1 遺跡の位置と地理的環境	1
2 遺跡の歴史的環境	2
II 調査の経緯と経過	
1 調査に至る経緯	4
2 調査の方法と経過	4
III 調査の成果	
1 坊跡地形測量調査の概要	7
2 発掘調査の概要	8
IV 総 括	28

写真図版

付 図 松尾寺遺跡坊跡地形測量図

挿 図 目 次

- 第1図 米原町位置図
- 第2図 周辺の遺跡分布図
- 第3図 松尾寺遺跡坊跡調査平面図
- 第4図 調査区①-C
- 第5図 調査区⑤
- 第6図 SK01
- 第7図 SK02
- 第8図 調査区①-B
- 第9図 調査区⑭
- 第10図 調査区①-A
- 第11図 本堂跡基壇断面図
- 第12図 SX02
- 第13図 調査区①-D
- 第14図 調査区②
- 第15図 調査区①-C 出土遺物
- 第16図 調査区①-D 出土遺物 (1)
- 第17図 調査区①-D 出土遺物 (2)
- 第18図 調査区①-A 出土遺物 (1)
- 第19図 調査区①-A 出土遺物 (2)
- 第20図 調査区⑭ 出土遺物 (1)
- 第21図 調査区⑭ 出土遺物 (2)
- 第22図 調査区⑳ 出土遺物

図版目次

図版 1	調査区①-C 遺構検出状況（上層）	同（下層）
	同 土層堆積状況	同 遺物出土状況
	調査区⑤ 調査風景	同 遺構検出状況
図版 2	調査区⑤ SK01	同 SK02
	調査区①-B 遺構検出状況	同 土層堆積状況
	調査区①-A 遺構検出状況	同 左
図版 3	調査区①-A 遺構検出状況	同 遺物出土状況
	調査区①-A SX02	同 左
	調査区⑭（手前）へ至る石段	調査区⑭ 遺構検出状況
図版 4	調査区⑭ 遺構検出状況	同 左
	同 上	同 遺物検出状況
	同 SF01	同 ST01
図版 5	調査区①-D 遺構検出状況	同 左
	調査区⑳ 遺構検出状況	
	調査区② 遺構検出状況	同 SX04
図版 6	九重石塔基壇	⑳平坦地に残る門（右奥は土蔵）
	丁石	松尾寺村地籍図（明治6年作成）
	本堂（大正4年撮影）	
図版 7	調査区①-C・①-D 出土遺物	
	同 上	
図版 8	調査区①-A・①-D 出土遺物	
	同 上	
図版 9	調査区①-A SX02出土遺物	
	調査区①-A 出土遺物	同 左
	調査区⑭ 出土遺物	同 左
図版10	調査区①-A・調査区①-D・⑭ 出土遺物	
	調査区①-A・①-D 出土遺物	
図版11	調査区⑭ 出土遺物	
	同 上	
	同 上	
図版12	調査区①-A SX02出土遺物	同 左
	同 上	
図版13	調査区⑭・⑳ 出土遺物	
	調査区①-A 出土遺物	
図版14	各調査区出土貨幣	
	調査区①-A 出土遺物（基壇亀腹化粧）	

I 遺跡の位置と環境

1 遺跡の位置と地理的環境

松尾寺遺跡は滋賀県坂田郡米原町大字上丹生地先の松尾寺山（標高504m）の山中に位置している。松尾寺山南側は霊山山系の険しい谷地形が広がっており、平野部が非常に少ないが、名勝醒井峡谷をはじめ大小様々な峡谷が織り成す風景美は、四季を通じて人々の目を楽しませてくれている。また一年を通じて豊富な水量を誇り、一定の水質を保つ丹生川・宗谷川水系には県立醒井養鱒場が存在する。

一方、松尾寺山北側山麓には名神高速自動車道や北陸自動車道、国道21号線等が通っており、東西南北交通の結節点の一側面が顔を臨かせている。

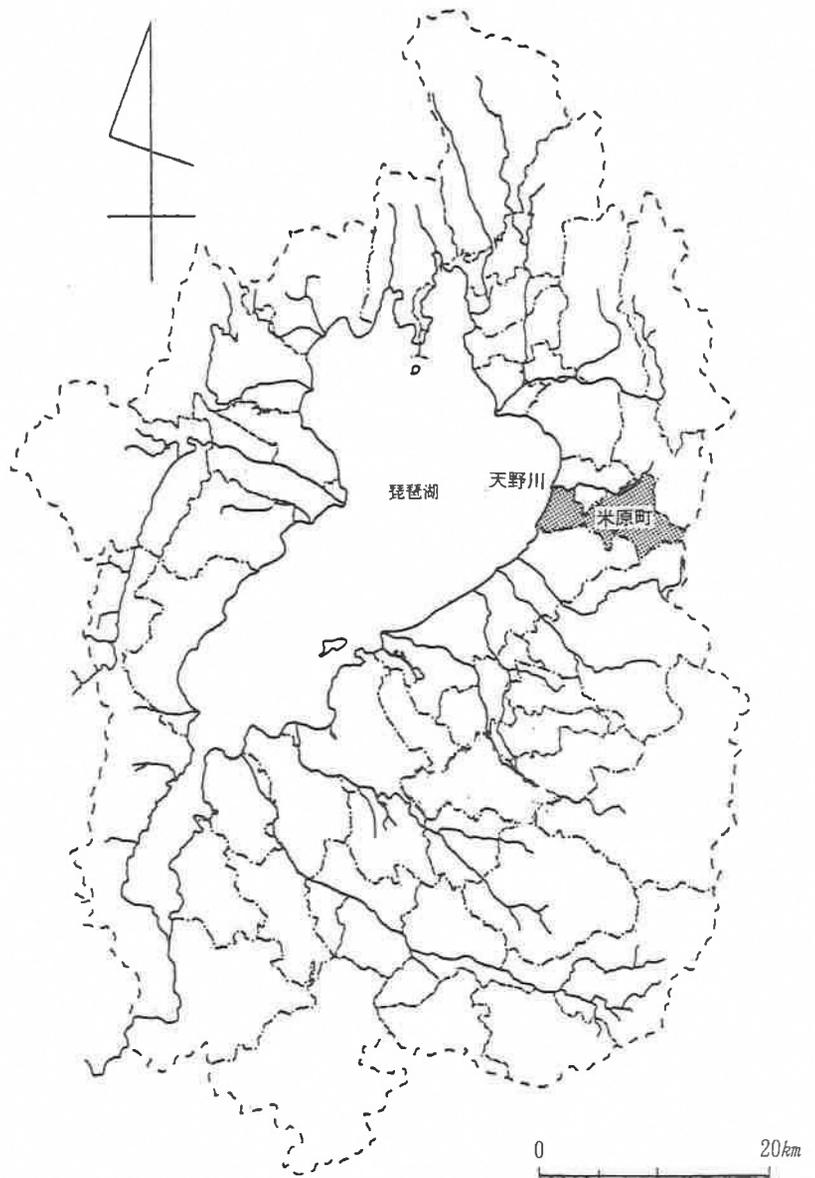
山頂からは琵琶湖をはじめ伊吹山、霊山山の眺望が四方にひらけ、米原町内のほぼ全域が見渡せる。

山中にはスギ、ケヤキの大径木が多く林立し、また、湖北には珍しく照葉樹林帯も存在している。コナラやアベマキ林をはじめ、新しく植栽されたツツジ類、ヤマモモ、ヤマザクラなどの花木は四季を通じて山中に彩りを添えている。その他、ケンボナシやカゴノキなど他ではほとんど見かけることのできない珍しい樹木も多い。

花木以外にも昆虫や鳥類など動物も数多く存在している。

このように松尾寺山は豊かな自然に恵まれ動植物や歴史的遺産に富んでおり、訪れる人々に安らぎやうるおいを与えてくれるため、山林の大部分が保健保安林（生活環境保全林）に指定されている。

山麓より遺跡内へアクセスするには5通りのルートが存在する。その内、現在でも比較的頻繁に使用されているのは3通りのルート



第1図 米原町位置図

である。1つは、松尾寺山東麓に所在する坂口という集落から尾根伝いに徒歩で登る方法。1つは北側山麓に所在する西坂という集落から同じく尾根伝いに徒歩で登る方法。もう1つは、南側山麓に所在する県立醒井養鱒場より林道を自動車もしくは徒歩で登る方法である。中でも前二者が元々の参詣ルートとして存在していたと思われ、道沿いに丁石や石仏等が点在している。

山中には散策道が整備されており、降雪期間を除いてハイカーや歴史愛好家がコンスタントに訪れている。以上が、松尾寺遺跡の位置とそれを取り巻く地理的環境の概要である。

2 歴史的環境

松尾寺遺跡の周辺には、通常平野部で見られるような集落遺跡は今のところ未発見である。特に弥生時代と古墳時代の遺跡は皆無である。この様な山間部に人々の本格的な開発の手が入ったのは、古代以降の事と思われる。

特に奈良～平安時代にかけて山岳仏教が盛んになった時期に靈山寺や松尾寺等の寺院建立に関連して徐々に人々が定着し始めたのであろう。

松尾寺遺跡と直接関連が有るかどうかは定かではないが、松尾寺山系の西北部に「鎌寺」、丹生川と宗谷川の合流点付近に「法惟坊」等、記録には残っていないが何らかの寺院の存在を思わせる小字が残っている。松尾寺の坊院の場所を考えていく上で、視野に入れて置かなければならないと思われる。

松尾寺には創建以来、数々の寺宝が伝来している。国指定重要文化財の九重石塔（図版6）や鰐口を始め、県指定有形文化財の絹本著色観経変相図や町指定有形文化財の木造聖観音菩薩立像などがそうである。

建物については鐘楼が昭和22年に焼失したのを始め本堂が昭和56年に大雪のために倒壊するなど、ほとんど遺存していない。

また時流によって昭和27年には醒井に政所と呼ばれる寺院兼住宅を建てて、生活基盤をそこに移している。この時点をもって、松尾寺山中の坊院で生活する人はいなくなり、創建以来続いて来た修験を中心とした山中での宗教活動に一応のピリオドが打たれたことになる。但し寺院組織としては法燈の灯を絶やすことなく今も守り続けられている。

現在でも、通称、空中飛行観音と称される本尊への参拝者は年間を通じて後を絶たない。

年月を経て場所や形態は変わったとしてもいつの時代も人々の信仰心が絶えることは無い。



463-063	39	醒井古墓遺跡 サメガイゴボイセキ	醒井	墓跡	中世丘陵	山林		
463-064	39	醒井城遺跡 サメガイジョウイセキ	醒井	城跡	中世丘陵	山林		
463-065	39	醒井神籠石横列石遺跡 サメガイコウゴイシヨウレツセキイセキ	醒井	石塁	その他	山頂	山林 (近江町)	100022 999183 999184 999103
463-066	39	森の谷古墳 モリノタニコファン	醒井	古墳	古墳	山麓	山林	円墳・横穴式石室・人骨・須恵器(洲崎)
463-067	39	地藏堂前遺跡 ジコウドウマエイセキ	醒井	散布地	弥生	平地	宅地	石斧
463-068	39	片山古墳群 カタヤマコファン	枝折	古墳群	古墳	山腹	山林	円墳3基・横穴式石室 999113
463-069	39	三大寺遺跡 サンダイジイセキ	枝折	寺院跡	縄文・白鳳	平地	水田	整格墓・高壇・瓦・壺落・竪立柱建物 13棟 999148 999238 999377 999396
463-070	39	塚原古墳群 ツカハラコファン	枝折	古墳群	古墳	平地	水田	円墳3基・横穴式石室・人骨・竪穴住居3棟 100056
463-071	39	耳谷古墳 ミミタニコファン	枝折	古墳	古墳	山腹	山林	円墳・横穴式石室 999113
463-072	39	枝折城遺跡 シノリジョウイセキ	枝折	城跡	中世	山頂	山林	土肥六郎左衛門宗勝の居城・附平地・堀切・旧土肥城 100296 100297 100298
463-073	39	江竜遺跡 エリウイセキ	下丹生	集落跡	縄文弥生	山腹	山林	石斧
463-074	39	朝倉B遺跡 アサクラBイセキ	下丹生	集落跡	縄文～奈良	平地	水田	
463-075	39	朝倉古墳群 アサクラコファン	下丹生	古墳	古墳	山麓	山林	円墳数基・横穴式石室
463-076	39	朝倉A遺跡 アサクラAイセキ	下丹生	集落跡	縄文～奈良	平地	宅地・水田・畑地	縄文土器・磨石・須恵器
463-077	39	下丹生古墳 シモニウコファン	下丹生	古墳	古墳	山麓	山林	円墳・横穴式石室 100001
463-078	39	上丹生C遺跡 カミニウCイセキ	上丹生	集落跡	奈良	平地	畑地	須恵器
463-079	39	松尾寺遺跡 マツオグライイセキ	上丹生	寺院跡	中世	山腹	寺地	神皇宗3年位小角創建伝承 999406 999396
463-080	39	上丹生B遺跡 カミニウBイセキ	上丹生	集落跡	その他	平地	水田	
463-081	39	法惟坊遺跡 ホウイボウイセキ	上丹生	寺院跡	平安	山腹	山林	
463-082	39	上丹生A遺跡 カミニウAイセキ	上丹生	集落跡	弥生	山麓	社地	石斧
463-083	39	狐塚古墳 キツネツカファン	上丹生	古墳	古墳	山麓	山林	横穴式遺構・古墳?

第2図 周辺の遺跡分布図 (S = 1 : 25,000) ※ 表中の番号は平成7年度滋賀県遺跡地図と対応。

Ⅱ 調査の経緯と経過

1 調査に至る経緯

米原町内には数多くの遺跡が存在しているが、山岳寺院と認識できるのは松尾寺遺跡だけである。当町教育委員会としては、当遺跡が米原町の歴史を知る上で不可欠のものであると判断し、将来的に整備・活用していくための基礎資料を得るため、実態解明に着手することにした。

松尾寺遺跡は山岳寺院という性格を有する遺跡の宿命ともいべき非常に厳しい自然環境の中に存在している。そのため、冬期は相当な積雪量による遺存建物の倒壊や山林の倒木、夏期は台風や集中豪雨による土砂崩れ、坊跡や道の埋没や消失、石垣の崩落等々、自然災害による遺跡の荒廃が深刻な問題となっている。

このまま放置しておけば、貴重な遺跡が未解明のまま消失してしまう恐れもあり、緊急に何らかの対応をする必要性が生じたため、平成3年度より調査に着手することになった。

2 調査の方法と経過

調査にあたっては、遺跡の現状と範囲の把握を目的とした詳細な地形測量調査と、遺跡の実態解明を目的とした発掘調査の2種類の方法を用いることとした。

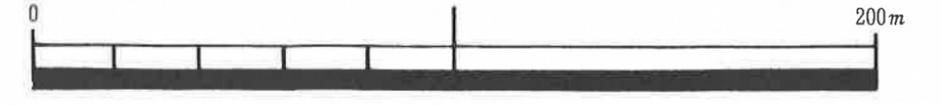
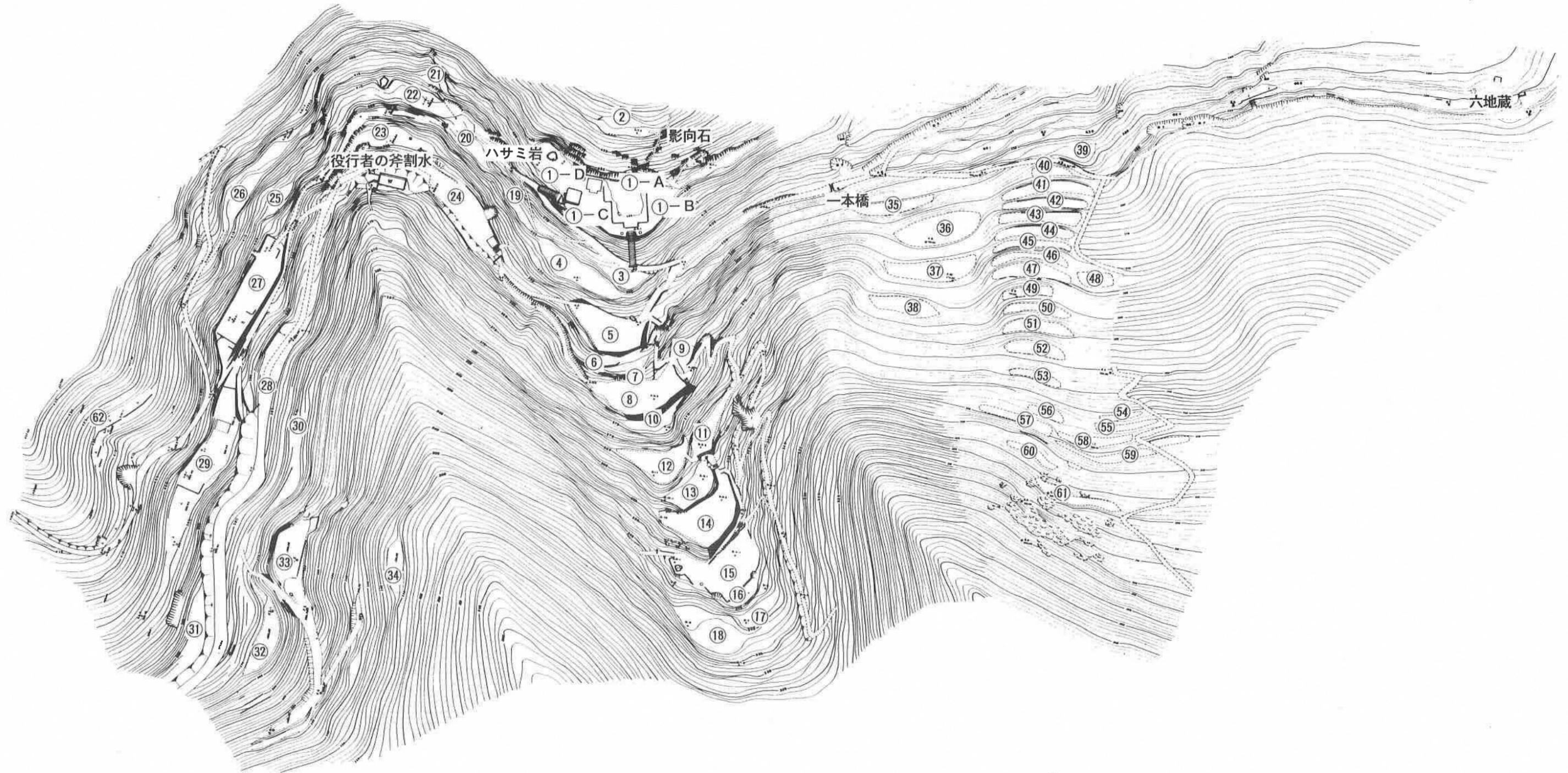
地形測量調査については、山中に遺存する明らかに人工的な削平地を中心におこなった。実際の測量作業にあたっては、立木の伐採が不可能であるため、空中からの写真測量では多分に正確さを損なう恐れがあり、手作業による地上測量の方法を採用した。現地での作業は全て測量会社へ委託しておこなった。

発掘調査については、遺構までの深度が浅いと予測されたので、掘削作業については重機類を使用せず全て人力によっておこなった。また、将来的な整備を視野に入れて、調査箇所は埋め戻して調査前の現状に復することとした。

調査経過については、以下の通りである。

平成3年度	発掘調査(①-C・⑤)・地形測量
4年度	発掘調査(①-B・⑭)・地形測量
5年度	発掘調査(①-A・①-D)・地形測量
6年度	発掘調査(②)・地形測量
7年度	遺物整理・地形測量
8年度	発掘調査(②)・遺物整理・地形測量
9年度	遺物整理・地形測量
10年度	地形測量図全体図作成・報告書作成

※ 記載番号は地形測量図中の番号と対応している。



第3図 松尾寺遺跡坊跡調査 平面図 S=1:2,000

Ⅲ 調査の成果

1 坊跡地形測量調査の概要

松尾寺遺跡の実態を解明していく上で必要不可欠なものとして、詳細な地形測量図の作成が掲げられる。遺跡の範囲や坊跡の規模や構造を知る上での基礎資料となるため、この調査は大変重要かつ意義深いものと言えよう。

調査の対象としたのは、山中に点在している多くの平坦地（人口的に造成された削平地と判断された場所）である。耕作地や植林地など坊舎が建っていたスペース以外の場所も意図的に含んでいる。これは、記述や伝承から松尾寺が宗教活動だけではなく、寺院組織を維持していくための各種生産活動をおこなっていた事が判明していたからである。

以下、地形測量調査によって明らかになった点について順次述べていくことにする。

まず、各平坦地の規模であるが、これにはあまり規則性は見られない。また構造についても同様である。これは、それぞれの平坦地の造成時期の差異によるものではなく、多分に自然地形の制約を受けた結果によるものと思われる。

次に各平坦地の立地であるが、二通りの選地が見られるようである。一つは尾根上を削平して造成されたもの。一つは尾根の側面にあたる部分で、元々の地形の傾斜がゆるやかである所を削平して造成されたものである。また、松尾寺山頂周辺には、人口的な造成の痕跡は認められない。各平坦地の中で一番標高の高いものでも、山頂より50m程度下がった所に位置している。こういった状況は各地の山岳寺院に共通するパターンと見てよいであろう。山頂付近に手を加えない理由としては、やはり山の最高部を神聖視していた、当時の宗教的理由に他ならないであろう。

平坦地の中には、その面積や規模から、居住スペースとは認識出来ないものも少なからず含まれている。こういったスペースは主に生産活動に供していたと考えられる。記録によると、各坊院を維持していた僧侶のほとんどの人達は、普段農業や林業に従事していたようである。

現在の寺院の景観は創建当初からのものではなく、恐らく中世以降にその大半が整えられたと思われる。その事を示す指標の一つとして、平坦地の段差に構築されている石垣が掲げられよう。この石垣の有無は、各平坦地の造成時期、或は再整備の時期の時間差を表している可能性がある。現在カウントできる坊跡と推定される平坦地の数が記録として確認出来るのは、17世紀初頭までである。それ以前の坊院の数の変遷については不明と言わざるを得ない。

今回地形測量を実施した範囲内において、土砂の流入や石垣の崩壊によって正確な計測が出来なかった部分が随所に見られるが、この点に関しては、将来的に遺跡を整備していく際に補足調査等のしかるべき処置を取り、より精度の高い地形測量図にしていきたいと考えている。

2 発掘調査の概要

遺跡内の実態解明を目的として、発掘調査を実施する箇所を8箇所設定した。各年度ごとに1～2箇所ずつ選定して、順次発掘調査を実施していった。発掘調査の主な目的としては以下の通りである。1. 創建時期の確定。2. 坊跡の構造解明。3. 坊跡以外の平坦地の機能解明。各々の調査区位置は図3に示した通りである。

遺構についての遺存度は調査地点によってばらつきが見られる。これは坊舎等の建物が建立されていた所と、何も建造物が建っていなかった所との差異が考えられる。また、建物廃絶以後の土地利用状況の違いによっても遺構の遺存状況に差が見られるようである。

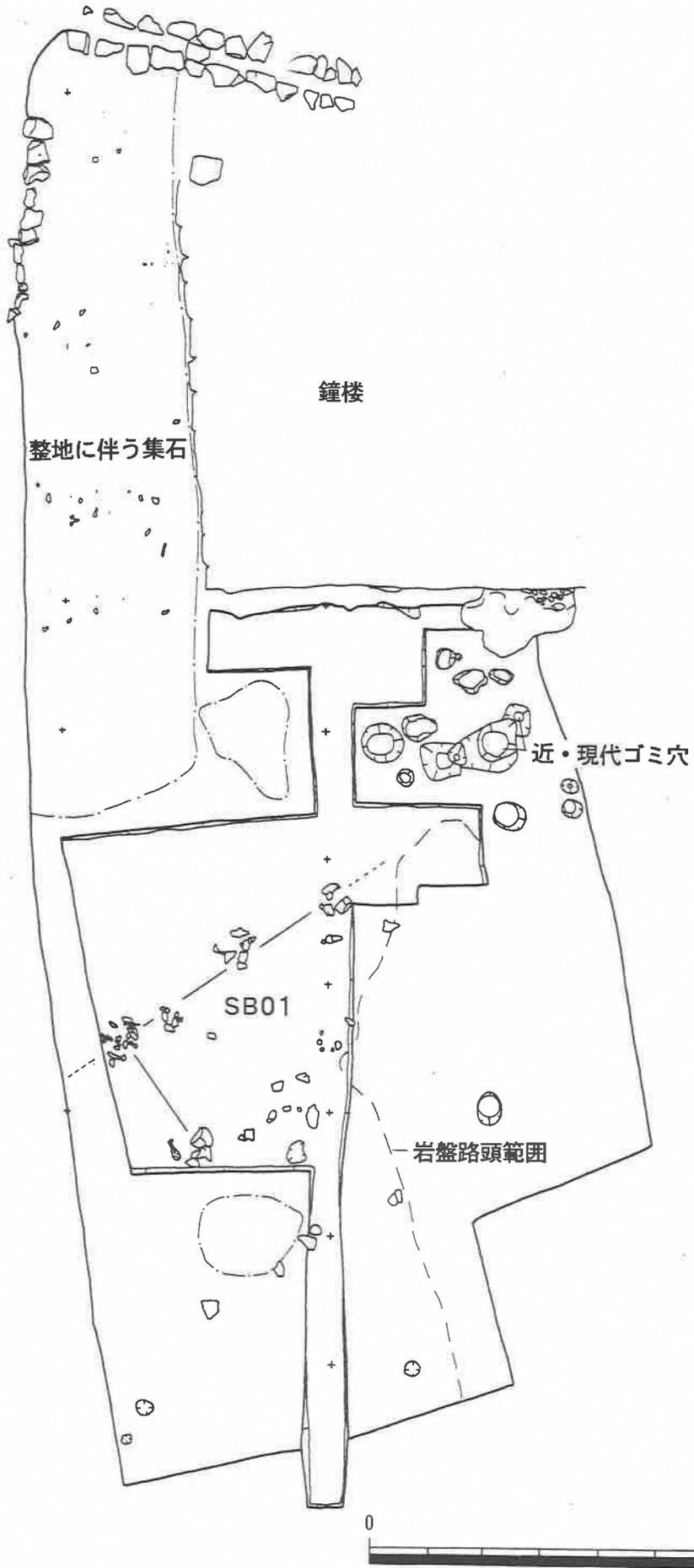
遺物の出土状況については、やはり場所によってばらつきが見られる。肉眼観察でもはっきりと判る程、陶磁器や瓦が散布している所もあれば、ほとんど遺物の見られない所やあるいは発掘調査を実施しても一点の遺物も認められない所など状況は様々である。

■ 遺 構

〔調査区①-C〕(第4図・図版1)

この調査区は、江戸時代再建の本堂跡の西側に隣接する場所である。調査開始直後、炭が詰まっている土塚を幾つか検出した。直感的に護摩焚きの痕跡ではないかと考えたが、時代を特定出来る遺物も見られないため、当初は時期も性格も不明の遺構であった。ところで松尾寺では毎年夏期に除草作業及び清掃作業を山中の主だった箇所で実施している。偶然にもこの場所の調査時期が重なっていたため、清掃作業に従事していた作業員数名の目にとまることとなった。この方々の話を聞くと、この炭の詰まった土塚は作業で出たゴミ等を燃やすために毎年の様に自分達で掘ったものであるということであった。

計らずもこれらの土塚は昭和時代の産物であり、寺院遺構とは無関係であることが判明した。また、この様に定期的な清掃作業が実施されているため、腐蝕土層等の表土層がほとんど形成されていない。そのため、部分的に自然の岩盤が露頭している箇所も見られた。基本的には山側を岩盤削り出して整形し、谷側を掘削作業の際に排出される土砂や礫で整地するという基礎地業がおこなわれている。遺構面については二面確認された。表土層を除去した段階の面が江戸時代のものと思われる。これは本堂を再建した時期に形成されたものであろう。理由は定かではないが、整地土の凹部分に礫を詰め込んで平坦面を整えているような集石箇所が三箇所確認された。遺物としては近世の瓦片が認められた。次に下層遺構の確認のため、整地土を除去したところ、礎石の根石痕と思われる箇所を5箇所程確認した。建物跡とするには積極的な材料に欠けるが、担当者の判断であえて建物跡とした。図上のSB01がそれである。整地土中からの出土遺物には中世以降の物が全く含まれず、9世紀後半～10世紀中頃の土器片が少量認められた。恐らくこの建物は、江戸時代に再建された本堂の前身建物である可能性が高いと思われる。建物方位は再建本堂に比較して、西方へ約15°傾いている。周辺の建物の主軸方位と比較した場合、鐘楼と曼荼羅堂まんだらどうは同一方位に建てられているが、それらとも明らかに向きを異にする。これらの諸条件から考えて、SB01の時期は少なくとも近世以前であることは確実であろう。



第4図 調査区①-C

〔調査区⑤〕

〔第5～7図〕

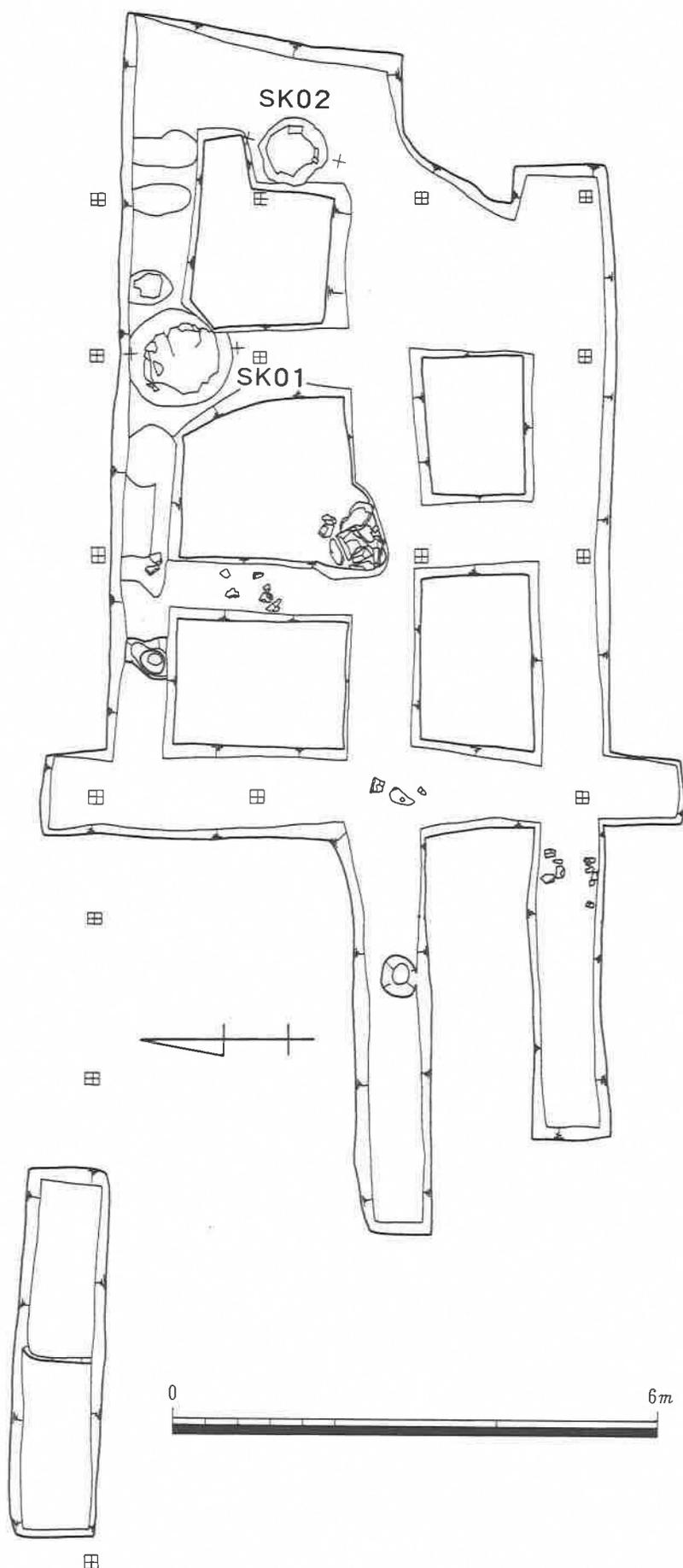
・図版1、2）

この調査区内には梅が植林されており、全面的に調査することが無理な状況であった。そこで植栽を避ける形で調査トレンチを設定したため、極めて限られた範囲での調査となった。

遺構の遺存状況はあまり良くなく、検出遺構としては、SK01（第6図・図版2）、SK02（第7図・図版2）の2基の埋甕とピットが7箇所、礎石の根石痕と思われる箇所が2箇所だけであった。

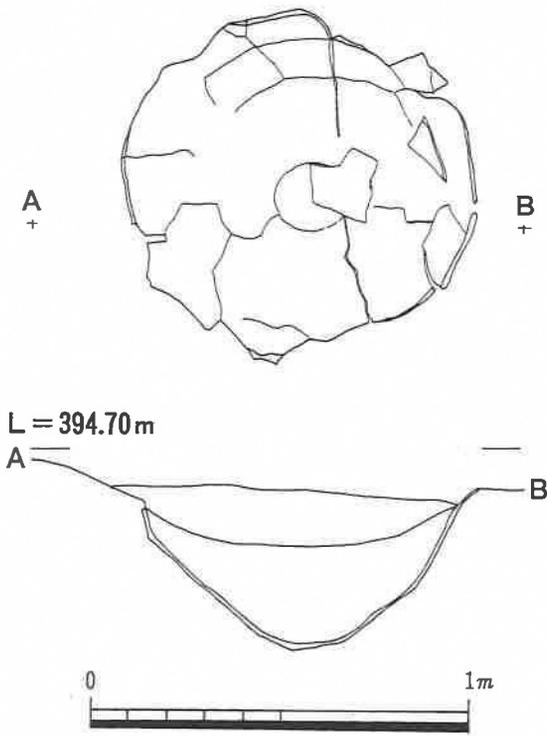
SK01とSK02は共に素掘りの土壇に陶製の大甕を埋置したものである。上半部は削平のため、欠損している。SK02は中にもう一つ別の甕が入れられていた。これが同一時期のものなのか、時期差があるのかは検出状況からは判断が難しいところである。埋甕の機能としては、便槽等が考えられる。

当概地は坊舎廃絶後に耕作地や植林地として利用されていたようで、削平が著しく建物規模や建立・廃絶時期等については不明と言

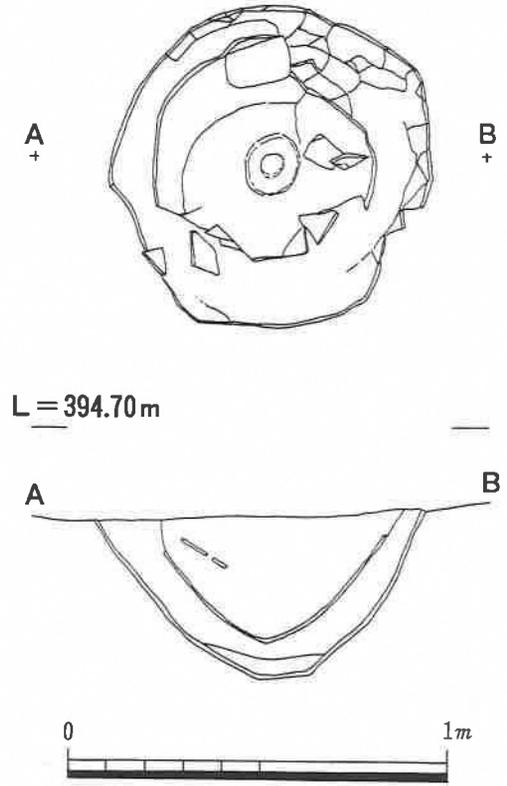


第5図 調査区⑤

名については、安政4年（1857年）に作成された絵図より、正寿院という建物が当概地に比定できる。少なくともこの段階には一つの院として機能していたようである。



第6図 SK01



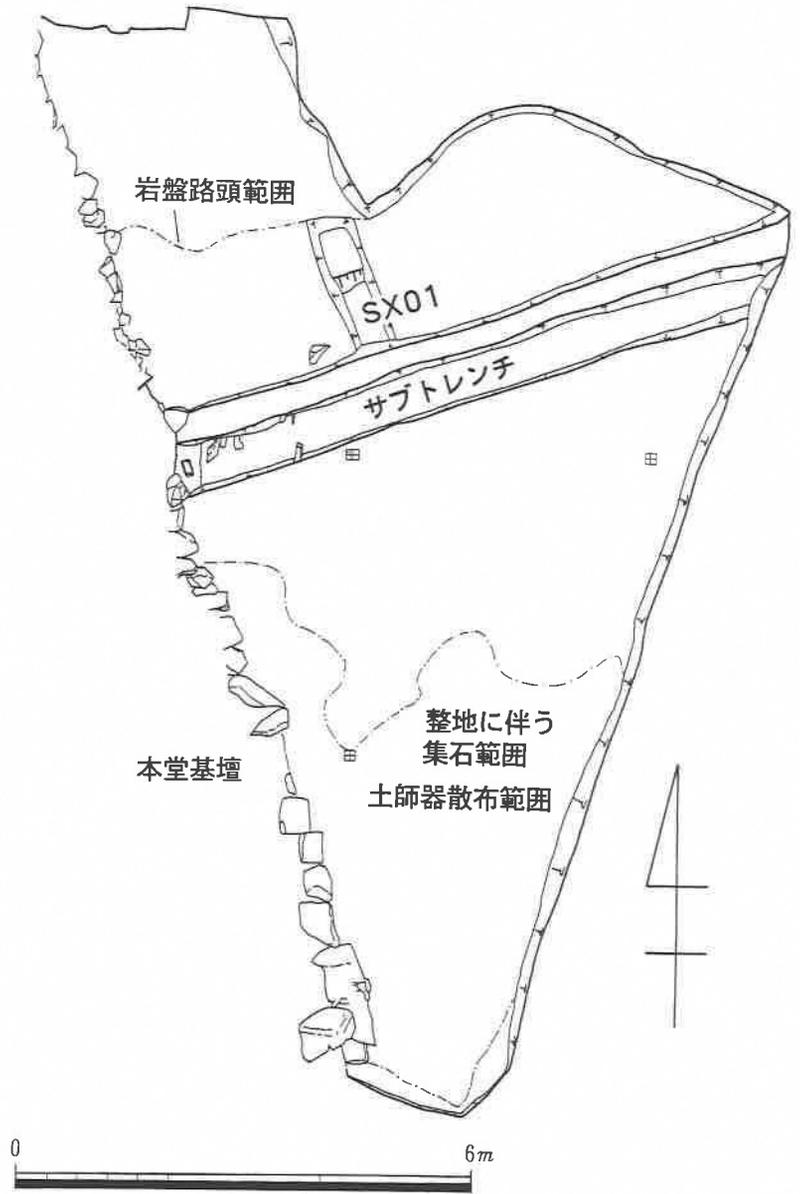
第7図 SK02

〔調査区①-B〕

(第8図・図版2)

本調査区は本堂跡基壇の東側に隣接している。ここに調査区を設定した理由の一つに、調査区①-Cで検出された前身建物と思われる遺構の関連遺構や遺物の存在が想定されたためである。

表土を除去した段階で大規模な集石遺構が現れた。この集石は、本堂再建の際のスペースを確保するために、平坦地前面に石垣を構築し敷地を拡張した際に石垣の裏込め的な役割を持たせる事を意図して集められたものと思われる。保存が目的の調査であるため、検出のみにとどめており、内部の状況は不明である。但し、集石の範囲全体から、多量の土師器皿の少片が見ついている。どの土師器片にも使用痕が無く、未使用の土師器皿を意図的に割って、集石の全体にまんべんなく散布されて



第8図 調査区①-B

いた。これは、当概地を造成する際に行われた地鎮行為の痕跡と認識できよう。

調査区北半においては、調査区①-C同様岩盤の露頭が見られた。その前面に長・短2本のサブトレンチを設けて整地状況の確認を行った。その際、岩盤露頭ラインよりやや南側で人為的な落ち込み(SX01)を確認した。極めて狭小な範囲での検出で、遺物も見られなかったため詳細は不明である。但し整地土を除去した段階で確認されたものであることから、少なくとも近世を下る時期の所産でないことは確かである。

〔調査区⑭〕（第9図・図版3、4）

当遺跡の中でも比較的面積の大きい平坦地であり、工作物や植林等の調査面積を確保する上での障害物が無いことから、坊院跡の全容を把む上においては適地であると判断して調査区の一つに加えることにした。

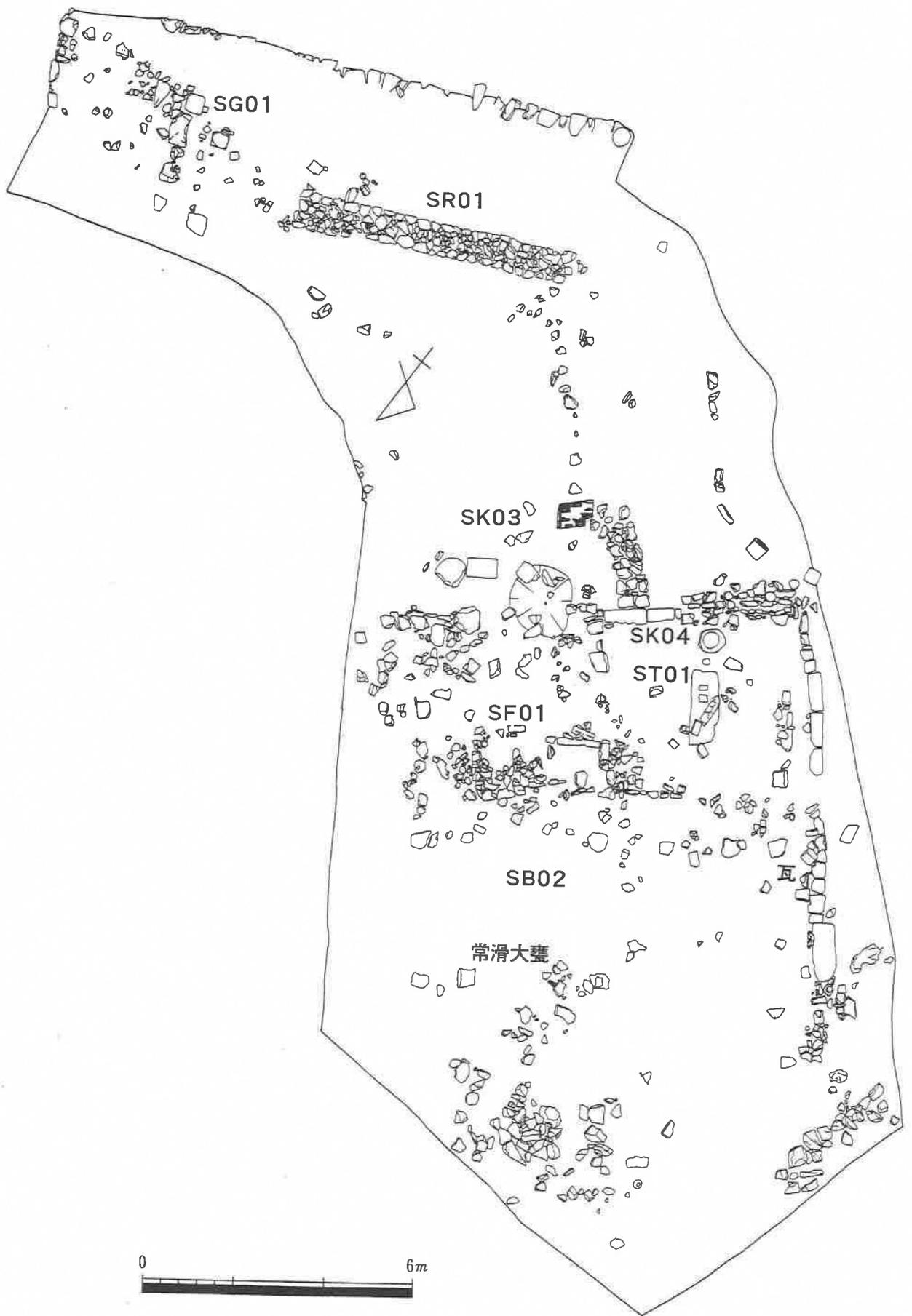
遺構検出には想像以上の時間がかかったが、遺存状況は一部の礎石の移動を除けば、比較的良好な方であった。

まず坊跡の入口の構造であるが、礎石の遺存状況からここには四脚門型式の門（SG01）が存在していたと思われる。門を通過するとすぐに、幅80cm程度、長さ約7m程度の石畳（SR01）が続いている。そこで一旦石畳が途切れて、飛び石に変わり、それが4m程続くと今度は50cm四方の中に平瓦を立てた状態で何枚も埋め込んだものが出現する。その後すぐに元の石畳に変わってそれが約3m程続く。ここで坊舎の玄関部に至る。右手には井戸と思われる土壇が存在する。恐らく天水を利用した溜井戸であろう。玄関を入ると土間スペースであったと考えられる。このスペースには石組カマド（SF01）や脱穀装置（ST01）が存在し、いわゆる厨房として機能していたようである。土間の奥には畳に換算してざっと四十畳分のスペースが存在する。このスペースは、僧侶達の寝食を始めとする日常生活を営む場所となっていたと考えられる。

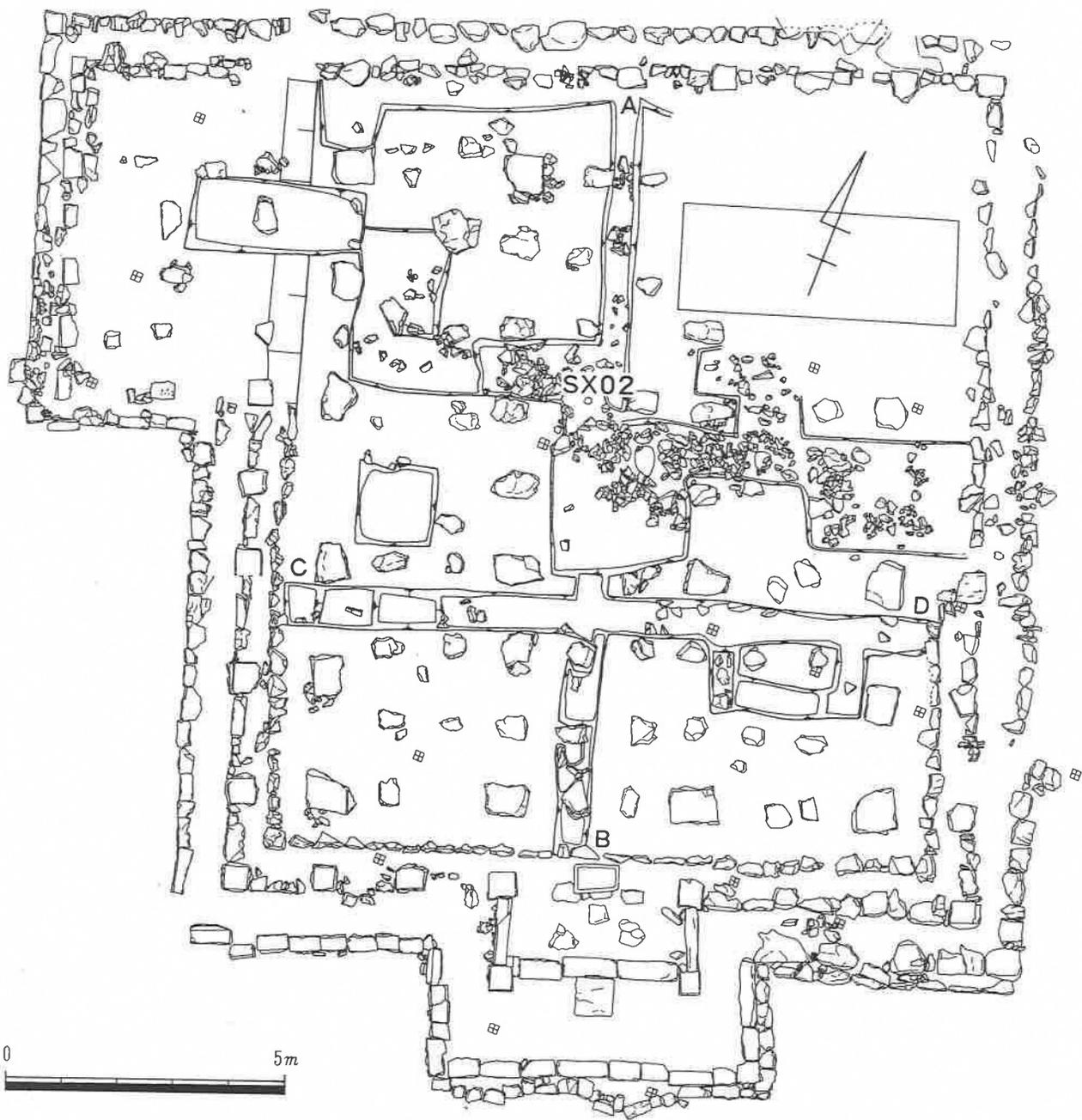
この坊舎（SB02）の構造は、礎石建物で屋根には瓦を使用している。

出土遺物を見る限り、特別なものは存在していない。いずれも近世段階における日常雑器類や生活道具ばかりである。この点だけを見てもわかるように、山岳寺院における坊院の実質的な機能としては、宗教活動の場というよりも日常生活空間としての比重がかなり占めていたと推察される。

また、この調査地の場合、同じ敷地内に墓地のスペースも併せ持っており、当時の僧侶達の精神世界の一端を考えていく上で非常に興味深い。



第9図 調査区⑭

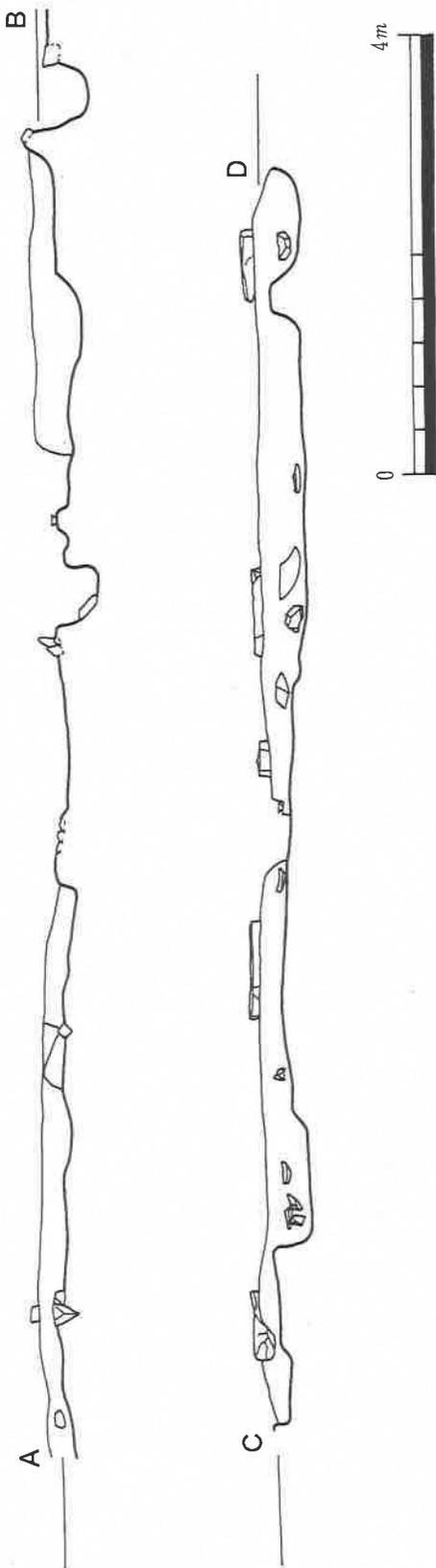


SB03 (江戸時代再建本堂跡)

第10図 調査区①-A

〔調査区①-A〕(第10~12図・図版2、3)

江戸時代(元禄年間)に再建された本堂跡の基壇部分を調査対象とした。調査の主な目的は次の3点であ



第11図 本堂跡基壇断面図

る。一つは基壇の構築方法の解明。一つは地鎮行為の有無の確認。そしてもう一つは基壇構築以前の下層遺構の遺存状況の確認である。

まず1点目であるが、調査の結果、判明した構築方法を以下に示すことにする。

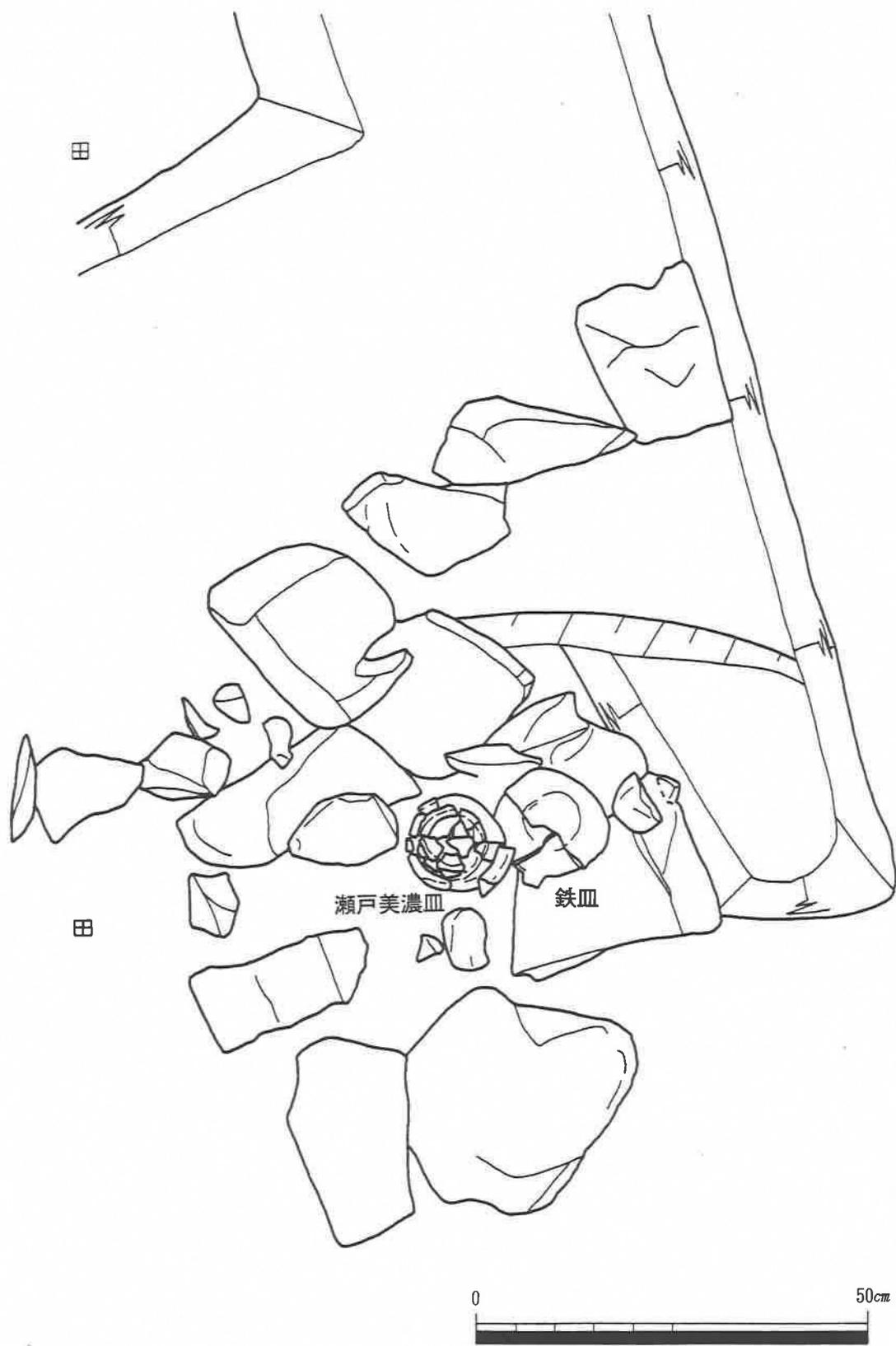
1. 狭い平坦地を拡張するために、谷側に高石垣を築き、元々の斜面との間を土砂もしくは礫で埋める。
2. 基壇構築予定地の周囲の地面を掘削して、土砂を集める。
3. 集めた土砂で盛土しながら基壇を造成していく。その際に近隣で採掘した石灰岩質の石をランダムに混ぜる。これは土砂不足の解消と地盤沈下防止を目的にした行為。
4. 基壇の大まかな形が整ったら、礎石を配置して上部構造物を建てる。

以上の様な順序で本堂の基壇は構築されたと思われる。

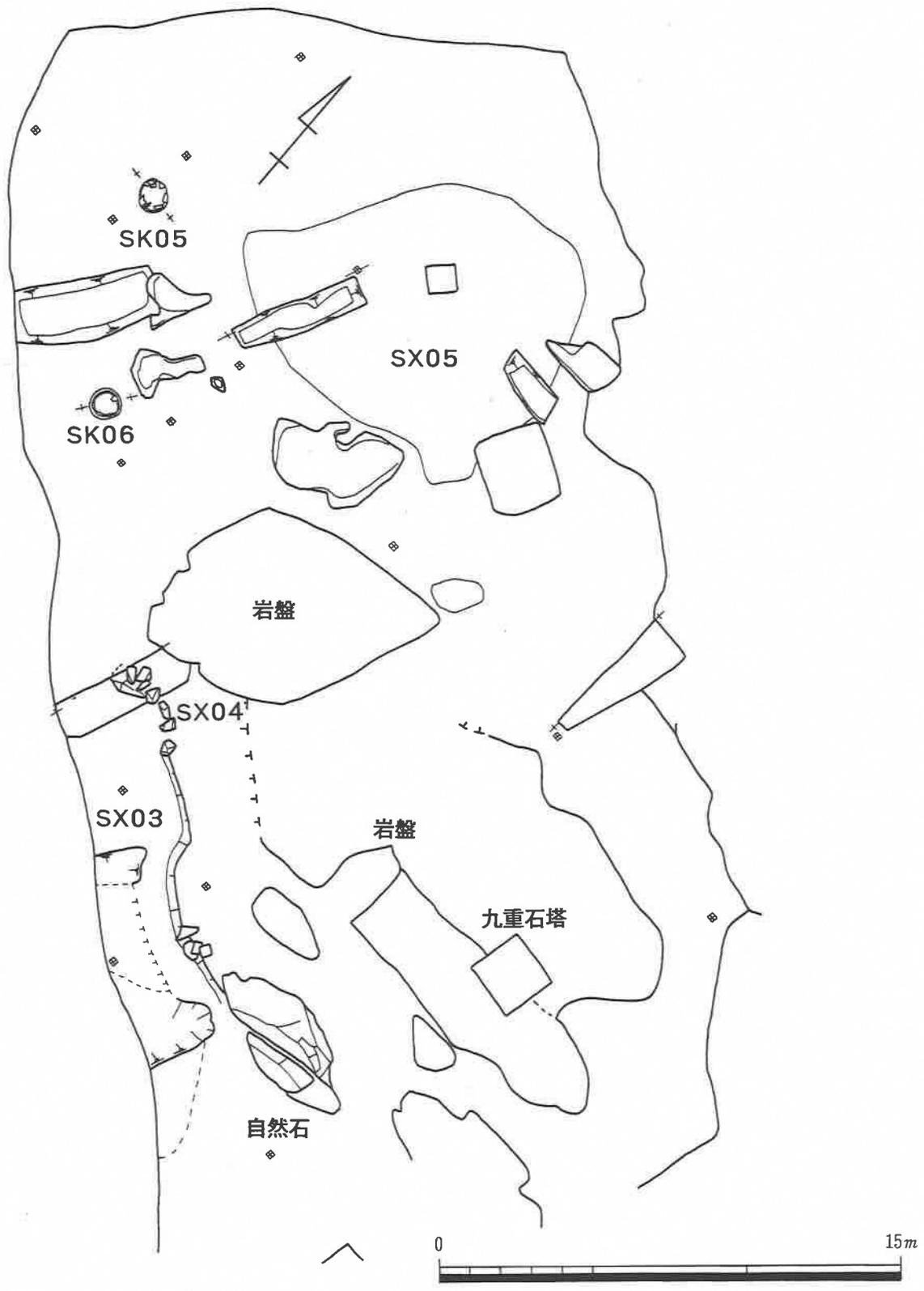
次に2点目であるが、基壇中央部に地鎮具と思われる銅鏡（大・小）、瀬戸美濃陶器皿、鉄皿等（SX02）が、また基壇各所に完形の土師器皿が、それぞれ埋置されていた。ただし、これらの遺物は盛土作業終了後に掘って埋めたものではなく、基壇造成途中に置いて、その上に土砂をかけて埋めていくという方法がとられているため、埋納坑などは存在しない。

3点目については基壇の礎石の間にトレンチを何本も設定し、それをつなげて行って調査区としながら下層遺構の検出を試みた。

残念ながら、この件に関しては全く不首尾に終わってしまった。盛土中に平安時代の遺物が若干混在していたが、遺構としては何も確認出来なかった。これら盛土中に混在する近世以前の遺物の存在は、本堂基壇構築以前にその周辺に何らかの施設が存在していた可能性を示すものとして注目される。



第12図 SX02



第13図 調査区①-D

〔調査区①-D〕(第13図・図版5)

この調査区では、本堂等の主要施設が集中する同じ平坦地内にありながら、このエリアだけが建物が存在していないことから、この場所の空間利用の実態解明を調査の主目的においた。

検出された遺構としては埋甕を伴う土壇（SK05・SK06）、意味不明の極めて短い石列（SX04）、頂点に宝篋印塔を置く人工的な築山（SX05）が掲げられる。また、自然地形の斜面地の堆積土中に平安時代の土器片が少量ではあるが、まとまって出土したので、これも土器溜まり遺構（SX03）とした。また、国指定重要文化財の九重石塔も本調査区内に存在する。

ここで注目すべきはSX03の存在である。一連の遺物は出土状況から判断して、意図的に投棄されたとは考えにくい。付近になんらかの施設があったと見るべきだろう。

視点を変えて同一平坦地内での平安時代の遺物分布を見てみると、極めて偏りが見られることがわかる。調査区①-C出土の平安時代の遺物は、一番西寄りの鍾楼跡から九重石塔付近にかけての範囲に集中的に分布している。つまりこれは、平安時代における本堂的施設が、一連の平坦地（①-A～D）の中でも極めて西寄りに存在していたことを示す傍証に成り得ると思われる。SX03に近接して露頭している巨大な岩盤の上面が不自然に平滑になっている点も、その事を裏付けているように思われる。恐らく、建物構築に際して邪魔になる岩盤突出部分を削ったものと推測される。

〔調査区②〕（図版5）

この場所には炭窯が一基存在しており、それに近接する平坦地は製炭関連の作業スペースと判断した。山岳寺院における生産活動の一端を知るために本調査区を設定した。

調査の結果、炭窯については形態から見て近世の所産と推定される。松尾寺山の山中には各所にこの類の炭窯の痕跡が認められる。

次に平坦地の部分であるが、予想通り作業スペースと把握することが出来た。焼成が完了した炭を切りそろえる際に出る細かな炭のカスの様なものが厚く堆積していた。操業については一回だけではなく複数回使用されていたと思われる。その痕跡が灰原の断面を観察すると認識出来た。ある程度、炭が堆積すると土で覆って作業面を新たに形成していたようである。

また炭窯を造るために平坦地を造成したとは考えにくく、本来はこの場所には坊舎等が建っていたと考えた方が自然である。その理由の一つとして炭窯の焚口部分の前にあるべき前庭部が存在していない点が掲げられる。焚口の手前はすぐに急な斜面になっていて、作業効率が極めて悪いと考えられる。土砂崩れ等で流れている可能性を考慮しても、最初から炭窯を築くために造成された可能性は極めて低い。

現住職の近藤慈澄氏の話によると、幼少の頃には山中で炭焼が実際に行われていたとのことである。毎年、ある時期が来ると寺の方から炭焼き職人に依頼して、一定量の炭を焼いてもらっていたようである。

〔調査区②〕（第14図・図版5）

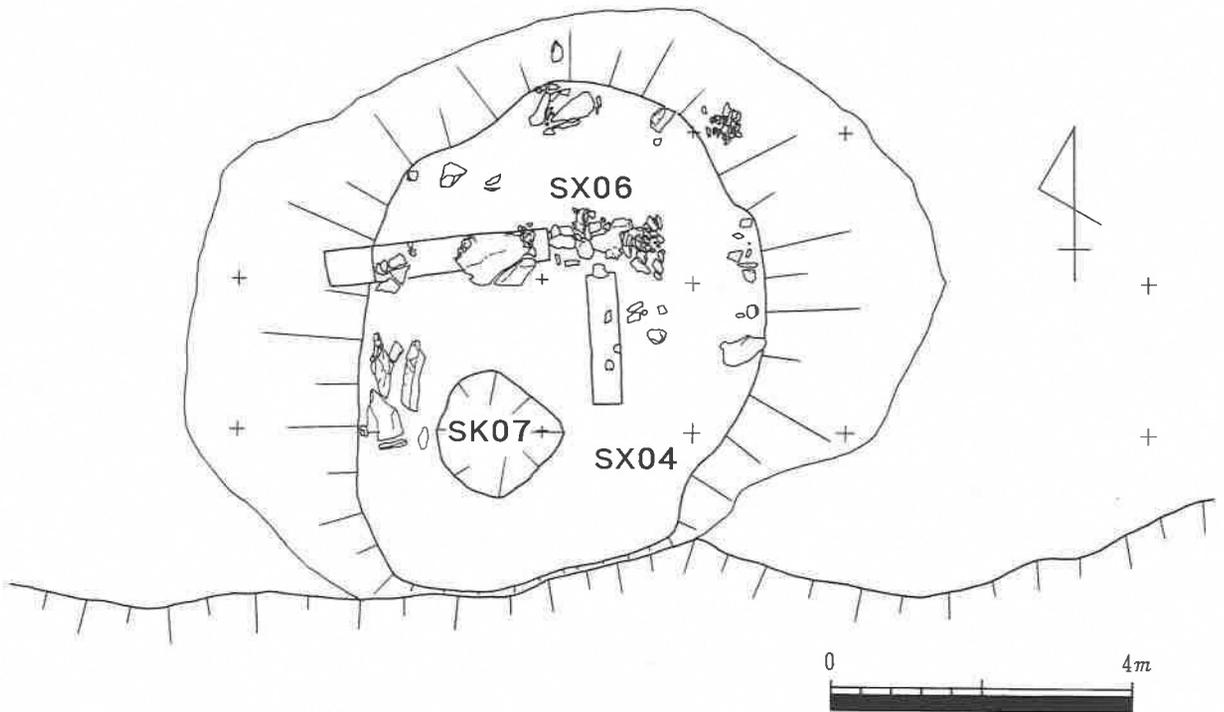
通常、山岳寺院では本堂部分より高所には坊舎等の建造物は存在しないはずである。しかし、当遺跡の場合、地形測量図を見ても判る通り本堂の位置する平坦地の背後方向約18m程高所に明らかに人工的な平坦地が存在する。

そこで、この場所の実態を追求する事を目的に調査対象地として選ぶことにした。

平坦地中央部分にはマウンド状の若干の盛り上がりが見られる。マウンド上には集石遺構（SX06）が認められる。他に遺構と呼べるものとしては平坦地の西側の一番奥まった箇所にも石列が一行認められる。

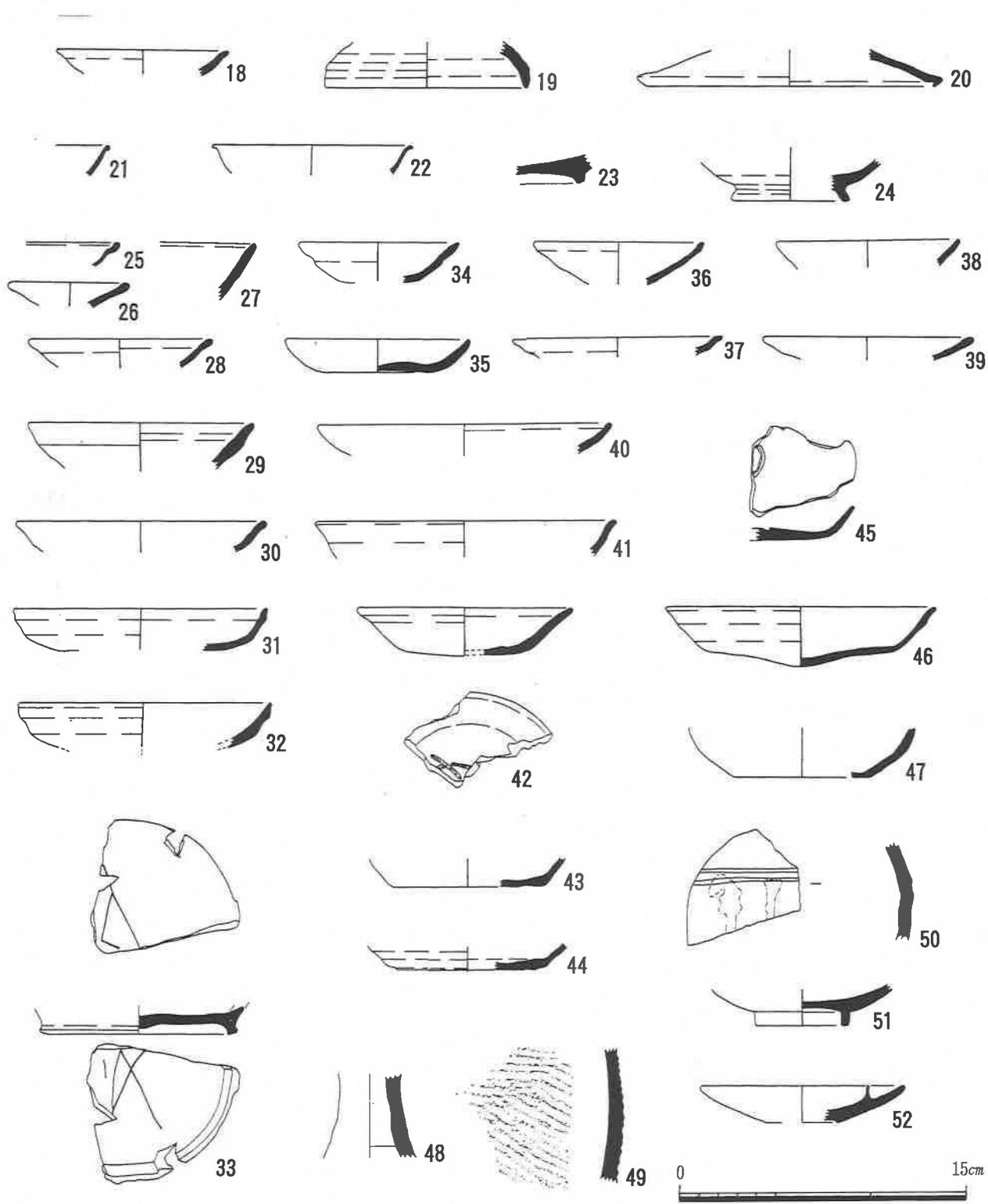
明らかに人工的な空間であるにもかかわらず、礎石等の建物を構成する部材や遺物が一切認められないという状況である。

調査結果からは、この平坦地の性格を解明するには至らなかった。但し居住空間でないことだけは確かと思われる。莫然とではあるが極めて神聖な場であったと考えたい。



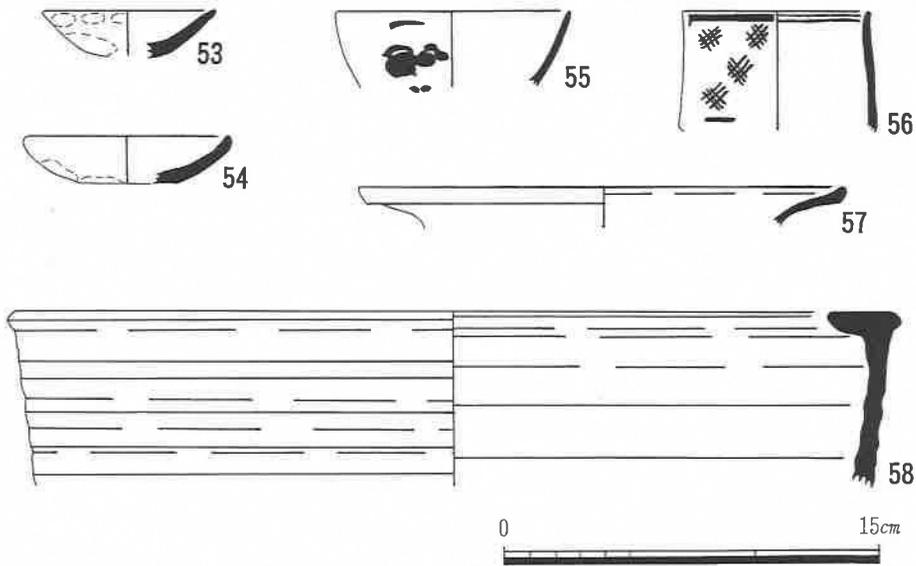
第14図 調査区②

期的な整合性は有ると言える。現段階ではあくまで推測の域を出ない。20は須恵器蓋である。口縁端部を内側にかえしている。21～24は灰釉陶器碗である。25は「乙」字状口縁を有する土師器皿で年代比定の際には重要なファクターとなり得る。26～44は土師器皿もしくは坏である。33は底部の内外面に、42は底部外面に、45は底部内面にそれぞれヘラ記号を有する。49は土師器甕の体部片で、外面に平行タタキ目を残す。50は瀬戸美濃産陶器の壺の肩部で、外面に2条の平行沈線を施す。51と52は近世陶器の碗と灯明皿である。



第16図 調査区①-D 出土遺物 (1)

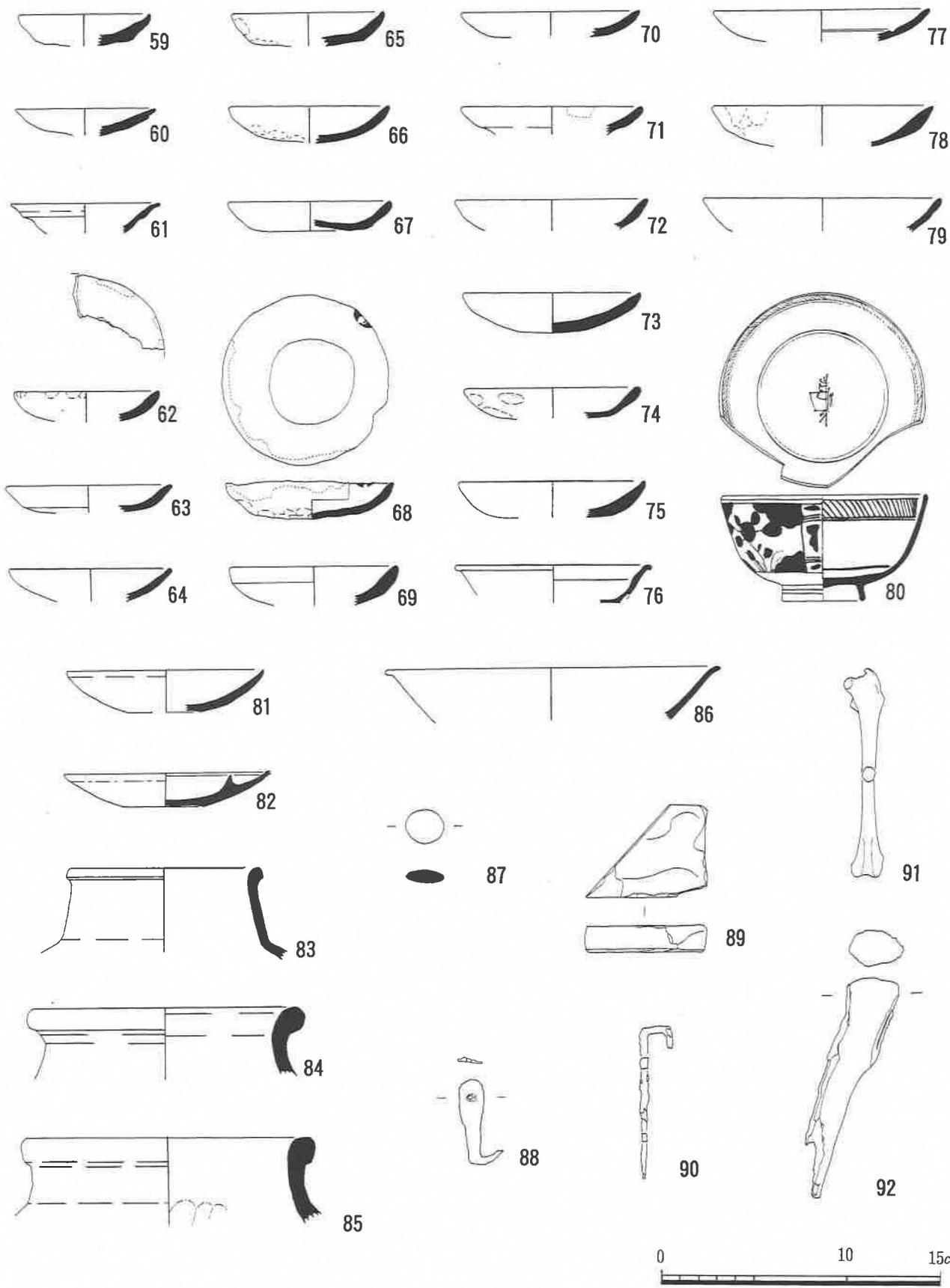
53と54は土師器皿で指押さへの痕跡が顕著である。55と56は近世磁器の椀である。57と58は信楽産の壺と甕である。58は埋甕として使用されていたものである。



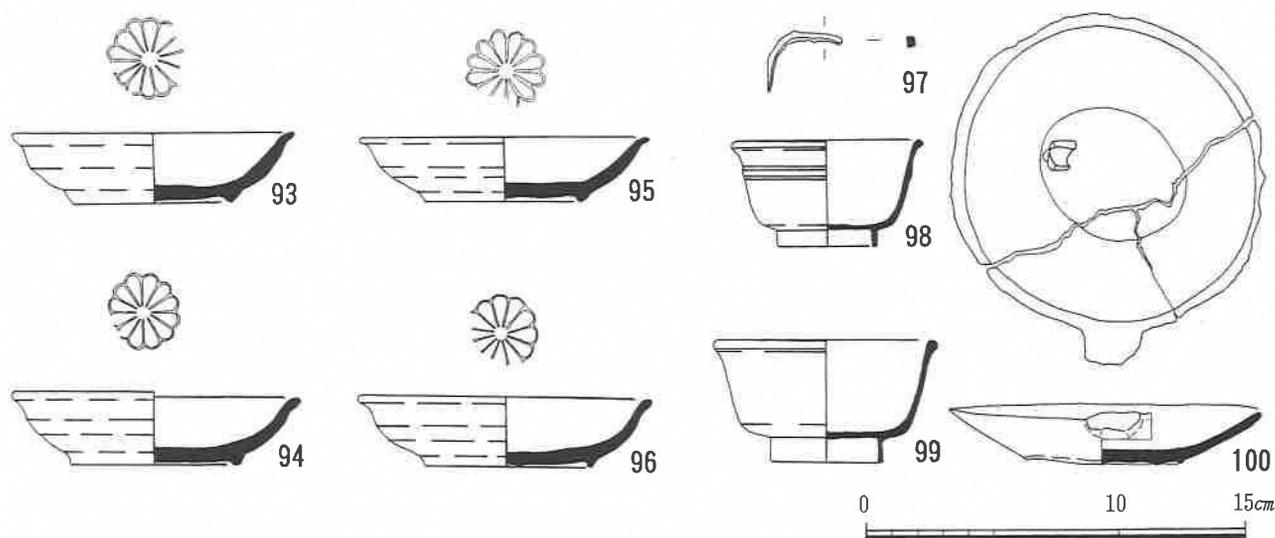
第17図 調査区①-D 出土遺物 (2)

〔調査区①-A出土遺物〕(第18、19図・図版7～9、10、12、13)

59～79は全て土師器皿である。62と68はススの痕跡が認められ、灯明皿として使用されていたことがわかる。80は近世磁器の碗である。81と82は京焼風陶器の皿と灯明皿であり他にも同タイプの物が一定量出土している。83～85は近世陶器の壺である。83は茶壺として使用されていたものであろう。86は灰釉陶器碗である。明らかに本堂基壇造成時に混入したものである。87は黒の基石と思われるものである。1点のみであるので果たして基石として使用されたものなのか、それとも基壇構築時に何らかの地鎮具の一種として埋められたものなのかは定かでない。88は鉄製の金具で掛け金具の一種であろうか。89は砥石の一種であろうか。90は鉄製の止めクギの一種である。91と92は骨である。鑑定したわけではないので確かな事は言えないが、鹿や野うさぎといった動物骨の一部であろう。但し、神聖な宗教施設である本堂の基壇構築の際に動物の遺骸が有れば当然除去されると思われる。これは恐らく既に風化して骨の状態であったものが周辺部に埋もれていて、盛土構築の際の周辺部の削平工事の時に混入したまま運ばれて来たと考えた方が妥当であろう。



第18図 調査区①-A 出土遺物



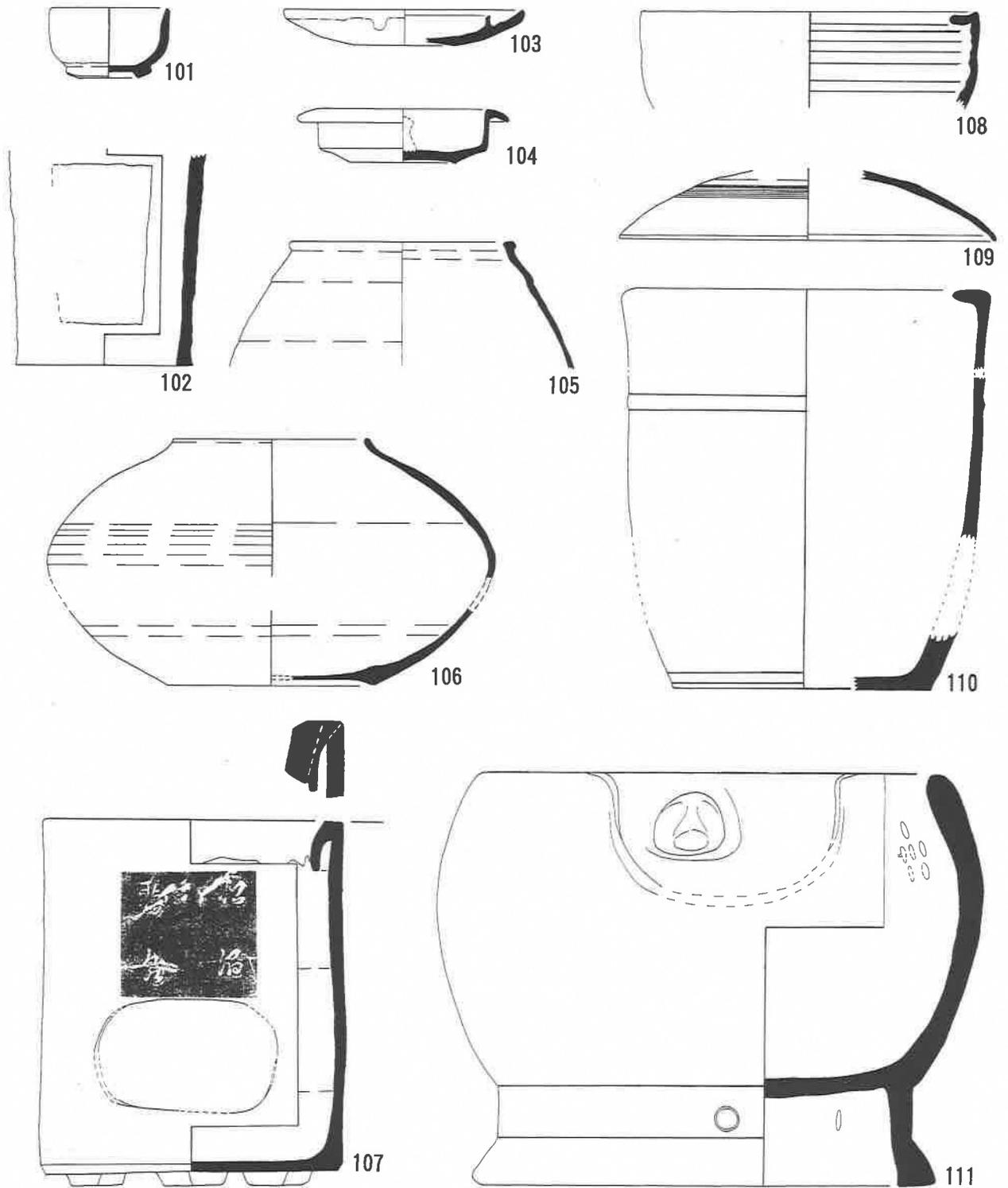
第19図 調査区①-A SX02

93～96は瀬戸美濃陶器皿で内面中央部に菊花紋のスタンプが押されている。97は鉄製の釣針状のものであるが、本来の形状・用途は不明である。98と99は銅椀である。98が99の中に入れ子状態で発見された。また銅椀内部には植物の種子が埋納されていた。

これら一連の遺物は本堂基壇構築の際に埋められた地鎮具の一種と見て間違いなかろう。時期は17世紀後半と考えられるが、銅椀については伝世品の可能性もあるため、時期が異なるかもしれない。100は鉄製の灯明皿である。三つに割れてはいたが、全体像を知ることが出来る良好な遺物である。

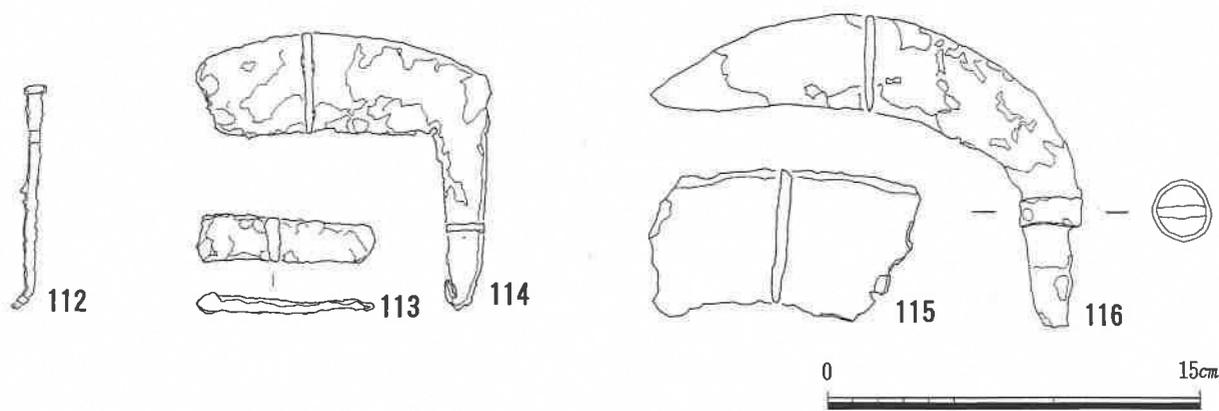
〔調査区⑭出土遺物〕（第20、21図・図版8、10、13）

101～111まで全て近世陶器である。いずれも坊院での日常生活に使用されていたものである。101は小坏、103は灯明皿である。104は茶壺の蓋と思われる。105と106は茶壺の一種であろうか。102と107は本来一つのものであった可能性が高い。107の底部内面中央に円形の剥離痕が認められ、102が107の中に入れ子状態にあったと考えられる。また、107の外側に4文字のへら書き文字が認められる。恐らく吉祥句の一種ではないかと思われる。108は埋甕に使用されていた物で、109は蓋である。110は復元は出来なかったものの同一個体の甕であろう。



0 10 15cm

第20図 調査区⑭ 出土遺物

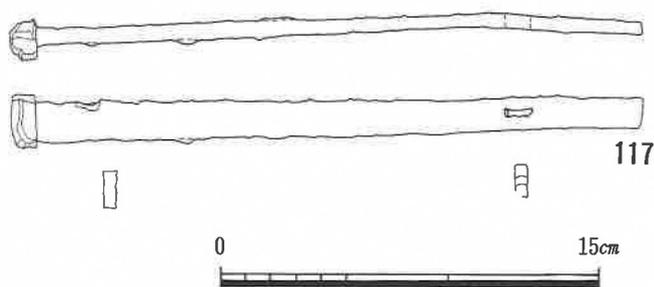


第21図 調査区⑭ 出土遺物

112は鉄製の釘である。113はかすがいの一種か。114と115は鉄製鎌である。115の方は柄を装着するための輪が遺存していた。116は鉄製のナタである。

〔調査区⑳出土遺物〕（第22図・図版13）

117はこの調査区から出土した唯一の遺物である。建物の部材の止め金具の一種であろうか。



第22図 調査区⑳ 出土遺物

IV 総 括

平成3年度から8年間に及んで実施してきた松尾寺遺跡の調査によって、今まで不明瞭であった多くの部分が明確になってきた。しかし、それと同時に新たな疑問点も少なからず生じてきたことも事実である。

ここでは、現時点で明らかになっている点と残された課題とを項目ごとに整理しておきたい。

〔創建時期と堂宇の整備〕

寺伝によると天武天皇九年(680)役小角(役行者)が難行苦行を求めて入山したのが松尾寺の始まりと伝わっている。その後、神護景雲三年(769)に高僧宣教が靈仙山とその周辺に7ヶ寺を創立したとされており、その1つが松尾寺である。嘉吉元年(1441)に記された『興福寺官務牒疏』にも靈仙寺7ヶ別院の1つとして松尾寺の記載が見られる。元慶年間(877~884)になると、役行者を慕う伊吹山寺の松尾童子が、当地に堂宇を起して、寺の興隆に力を注いだとされている。

今回の発掘調査では9世紀後半~10世紀頃にかけての出土遺物が確認された。これは、記録に残る松尾童子による堂宇の整備の時期と一致しており、当概期にはある程度寺観が整ってきた事を示す資料として評価出来よう。

また、古代の遺物が調査区①-A~Dの平坦地のみにはしか見られないことから考えると、坊舎が山中に数多く建てられ始めるのは、早くとも中世以降の事であろう。但し調査地点が限られているため絶対的な情報量が少なく今の段階では推察の域を出ない。

〔大規模地業の痕跡〕

松尾寺山山中には人工的に形成された平坦地が50以上も存在している。この様な平坦地を山中に造成するには、当然の事ながら莫大な労力と資金をして時間がかかるものである。実際の作業手順としては、どのような工法が採られているのか。調査成果を含む限られた情報ではあるが、そのプロセスを以下に示しておく。

1. 創建時堂舎建立のため、山中の適所に平坦地を造成。この段階ではまだ堂舎は少規模で簡易な建物であったと考えられる。
2. 松尾童子による堂舎の再整備。時期は9世紀後半。この段階で初めて本格的な寺院としての形を整えていったと思われる。その範囲は、坂口から松尾寺へ至るルートより山側に存在する平坦地を含む範囲と推定される。(第3図①-A~D・②~④・⑳~㉔)
3. 古代以降の動きについては、中世段階の活動を示すものが非常に少ない。九重石塔ぶんえいに文永七年(1270)の年号が読み取れることや、嘉吉元年(1441)に記された『興福寺官務牒疏』の中に靈山寺7ヶ別院の1つとして記載されていることなどから、宗教活動が断絶していたわけではなさそうである。むしろ、大半の平坦地は、この時期に造成されたと考えておきたい。
4. 本堂が再建された元禄年間に、既存の平坦地を再整備したと思われる。この際各所に土砂流出防止のための高石垣を設けて、同時に各平坦地の敷地拡大をはかったと思われる。この段階になってようやく

現在の寺観に近い形が整ったと言えよう。

過去8年間の調査では、ついに坊院跡の成立時期を確定するに至らなかった。前述した内容はあくまでも推論の上に推論を重ねたものに過ぎない。この点については今後の重要な検討課題としておきたい。

〔出土遺物に見られる特徴〕

当遺跡から出土する遺物には大きく分けて3通りの時期区分が可能である。1つは平安時代のもので、緑釉陶器の香炉や、通常、坂田郡内からはほとんど出土しない黒色土器などが出土しており、その特殊性が認められるところである。次に中世の段階のものとしては常滑や信楽産の陶器が若干認められる。近世になると遺物の量も確実に増加する。近世陶器の年代観をあてはめてみると、17世紀後半、18世紀後半、19世紀中頃の三時期に大別できる。但し坊院ごとにその傾向を対比させるには絶対的に出土量が不足している。特徴的な遺物としては本堂基壇中のSX02の一群が揚げられる。この中で銅鏡だけが時期が合わないため、伝世品の可能性が高い。近世の遺物、特に坊跡から出土する遺物は、同時期の集落遺跡から出土する日常雑器類と何ら変わるところはなく、特殊性は薄い。

〔坊院の特定とその推移〕

松尾寺はその寺域内に多くの坊院を有している。また松尾寺関連の近世文書^④の中にも多くの坊院名が確認できる。しかし、実際の場所について比定出来るものは、古絵図^⑤に記載されている僅かな坊院だけである。これについても正確な地図ではないため、一部の坊院名には不確定要素を多分に含んでいる。

現在判明している坊院名は以下の通りである。

不動坊 岸本坊 実蔵坊 一条坊 尾崎坊 善徳坊 実乗坊 藤本坊 宝泉坊 新蔵坊 太乗坊 徳泉坊 奥之坊 乗泉坊 慶実坊 本光坊 行観坊 乗家坊 定光院

以上が慶長二（1602）年段階のもの。

勸善院 明静院 至誠院 詮壽院（④） 観明院 観妙院 妙覚院 壽量院 浄教院 惣持院 養運院 正壽院（⑤） 律院 宝蔵坊 藤本坊 岩本坊 岸本坊 真乗坊 正覚坊 密蔵坊 真教坊 不動坊 奥ノ坊 観学坊 蓮乗坊

以上が天保年間（1830～1844）～嘉永5（1852）年段階のもの。

安政4（1857年）6月に作成された土地区分図中に記載されている坊院名は天保年間～嘉永5年段階と変わりはない。

明治時代に入った段階では坊院の数が激減しており、僅か6院だけとなっている。

この様に坊院の数の激しい変動は、その時の世相を少なからず反映していると思われる。その理由を追求することは、同時に松尾寺のたどってきた歴史を検証することにもつながることであるため、今後残された大切な課題の1つであろう。

〔生産活動〕

松尾寺では宗教活動以外に、日常的に生産活動を展開していたようである。山中には、林業を始めとして、製茶や製炭をしていた痕跡が各所に認められる。製茶については、江戸中期の明和の頃から有栖川宮家に、毎年御祈祷礼と御茶^③を献上していたようである。

これら一連の生産活動は、寺院を組織的に維持・管理していくためには必要不可欠な業務であったことが推察されるが、具体的にどの様な生産形態であったかは不明な点が多い。

以上、松尾寺遺跡の発掘調査を通じて解明された点と問題点を示すことで総括としておきたい。今後は、自然崩壊の進行をどの様に止めて遺跡を保護していくのが最重要課題であると認識している。前述した各種課題は、遺跡が存続していればこそ取り組むことが出来るのではなかろうか。また、遺跡の利活用についても多方面と協力して積極的に取り組んでいきたいと考えている。

最後に、発掘調査並びに本報告書作成に関して、多大なるご理解と御協力を頂いた多くの方々に感謝の意を表したい。

註 ① 『江州坂田郡普門山松尾寺御検地帳』慶長七（1602）年。個人所蔵。

坊院名が実際に記された資料としては、現段階ではこの資料が一番古いものであろう。記された坊院名は19坊と1院であった。但し記録が検地帳であるため、山林や田畑等を所有しないものや、無住の坊院に関しては記載されていない可能性もあるので、カウント出来た坊院の数が、そのまま当時機能していた坊院であるとは断定しにくい。

② 安政四年（1857）年6月に作成された絵図で、松尾寺山一帯の土地区分図である。各坊院所有の土地面積や管理形態が細かに記されている。個人所蔵。

③ この御茶は俗に松尾茶と言ひ、「旭山」の銘柄を有し、当時は名茶の1つに数えられていたことが『近江與地志略』という元禄年間に作成された地誌に記されている。現在でも山中に茶の株が各所に残っている。

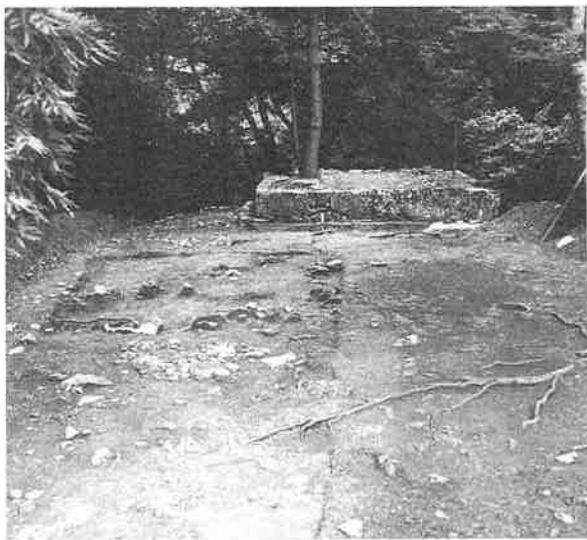
参 考 文 献

- 用田政晴『弥高寺跡調査概報』伊吹町文化財調査報告書1 1986. 3 伊吹町教育委員会
- 高橋順之『長尾寺遺跡測量調査報告書—平安時代創建の山岳寺院遺跡—』伊吹町文化財調査報告書第5集 1992. 3 滋賀県坂田郡伊吹町教育委員会
- 高橋順之『伊吹町内遺跡発掘調査Ⅱ』伊吹町文化財調査報告書第8集 1994. 3 滋賀県坂田郡伊吹町教育委員会
- 柱田峰男『町内遺跡—大原氏館跡(第3次)・観音寺遺跡—』山東町埋蔵文化財調査報告書X 1996. 3 滋賀県坂田郡山東町教育委員会
- 林 定信『金剛輪寺坊跡分布調査報告書Ⅰ』秦荘町文化財調査報告書第9集 1993. 3 滋賀県愛知郡秦荘町教育委員会
- 宮原文隆・若佐孝司・藤原 薫『円満寺遺跡』中町文化財報告7 1994. 3 兵庫県多可郡中町教育委員会
- 宮原文隆『坂本・観音谷遺跡』中町文化財報告12 1997. 3 兵庫県多可郡中町教育委員会
- 浅岡俊夫・古川久雄・橋本正幸『三田市旧金剛寺跡とその周辺』1993 六甲山麓遺跡調査会
- 浅岡俊夫・古川久雄『三田市旧金剛寺跡—E地区を中心とする調査—』1997 六甲山麓遺跡調査会
- 赤松啓介・浅岡俊夫『神戸市北区 古寺山遺跡調査と多聞廃寺址概要』北神地区多聞廃寺址調査団・六甲山麓遺跡調査会
- 斎藤 忠・後藤建一『大知波廃寺跡Ⅵ』湖西市文化財調査報告書第34集 1995 静岡県湖西市教育委員会
- 『滋賀県の地名』1991年 平凡社
- 『改訂近江国坂田郡志』1942 滋賀県坂田郡教育会
- 『山東町史』1991 滋賀県坂田郡山東町
- 『志賀町史第一巻』1996. 1 滋賀県滋賀郡志賀町
- 『伊吹町史通史編』1997. 3 滋賀県坂田郡伊吹町
- 『長浜市史1 湖北の古代』1996. 12

圖 版



調査区①-C 遺構検出状況（上層）



同（下層）



同 土層堆積状況



同 遺物出土状況



調査区⑤ 調査風景



同 遺構検出状況



調査区⑤ SK01



同 SK02



調査区①-B 遺構検出状況



同 土層堆積状況



調査区①-A 遺構検出状況



同 左



調査区①-A 遺構検出状況
(本堂と曼陀羅堂との接続部)



同 遺物出土状況



調査区①-A SX02



同 左



調査区⑭ (手前) へ至る石段



調査区⑭ 遺構検出状況



調査区⑭ 遺構検出状況



同 左



同 上



同 遺物検出状況



同 SF01



同 ST01



調査区①-D 遺構検出状況



同 左



調査区② 遺構検出状況



同 左



調査区② 遺構検出状況



同 SX04



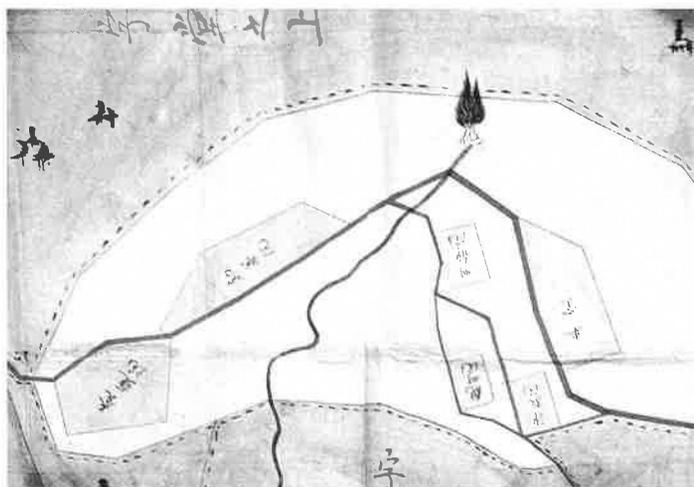
九重石塔基壇



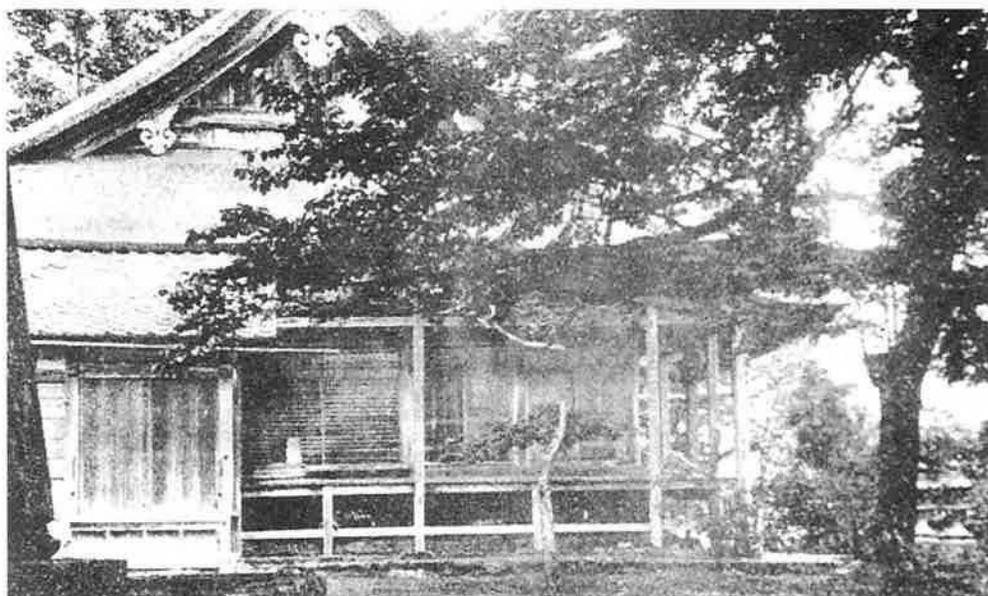
②4 平坦地に残る門（右奥は土蔵）



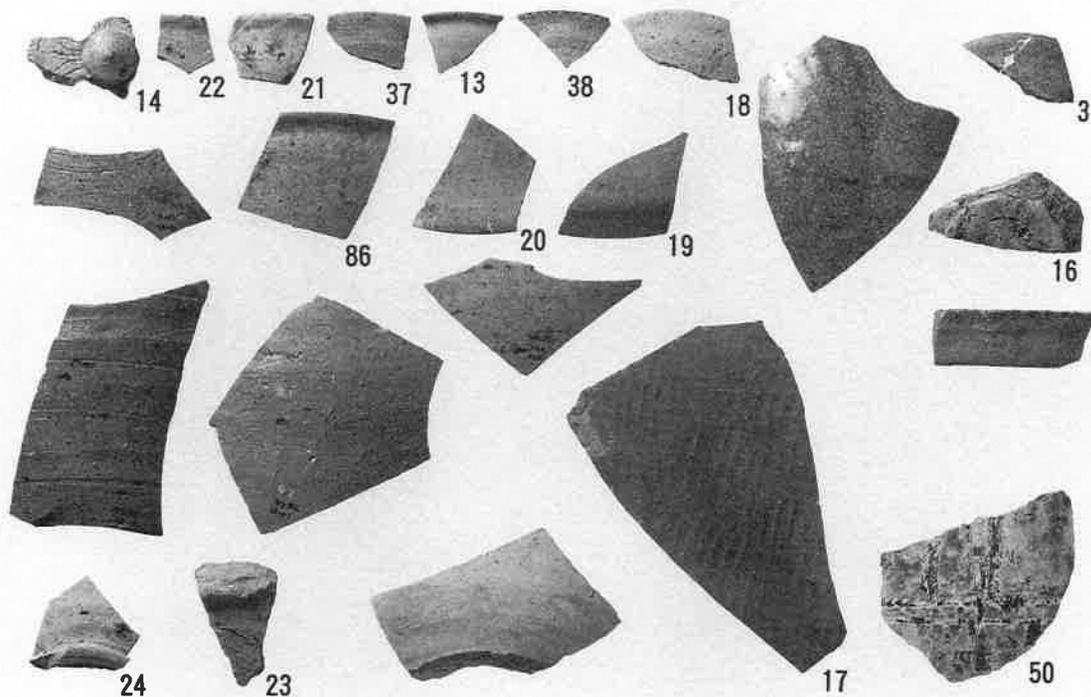
丁石



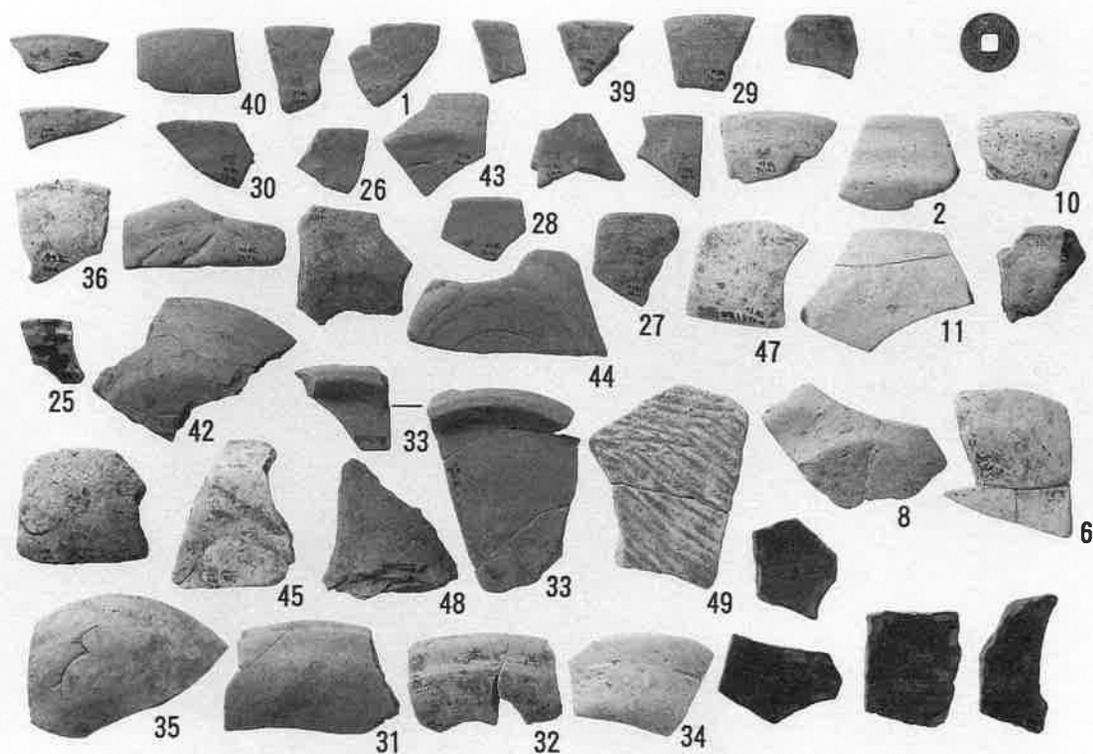
松尾寺村地籍図（明治6年作成）



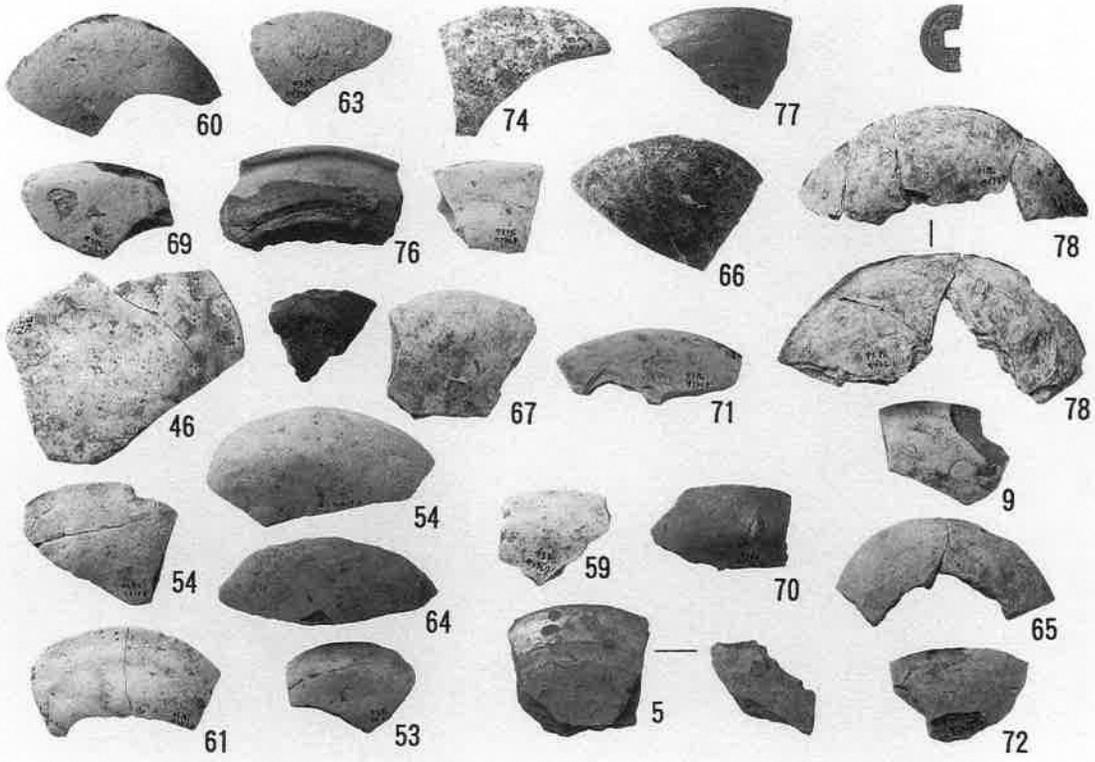
本堂（大正4年撮影）



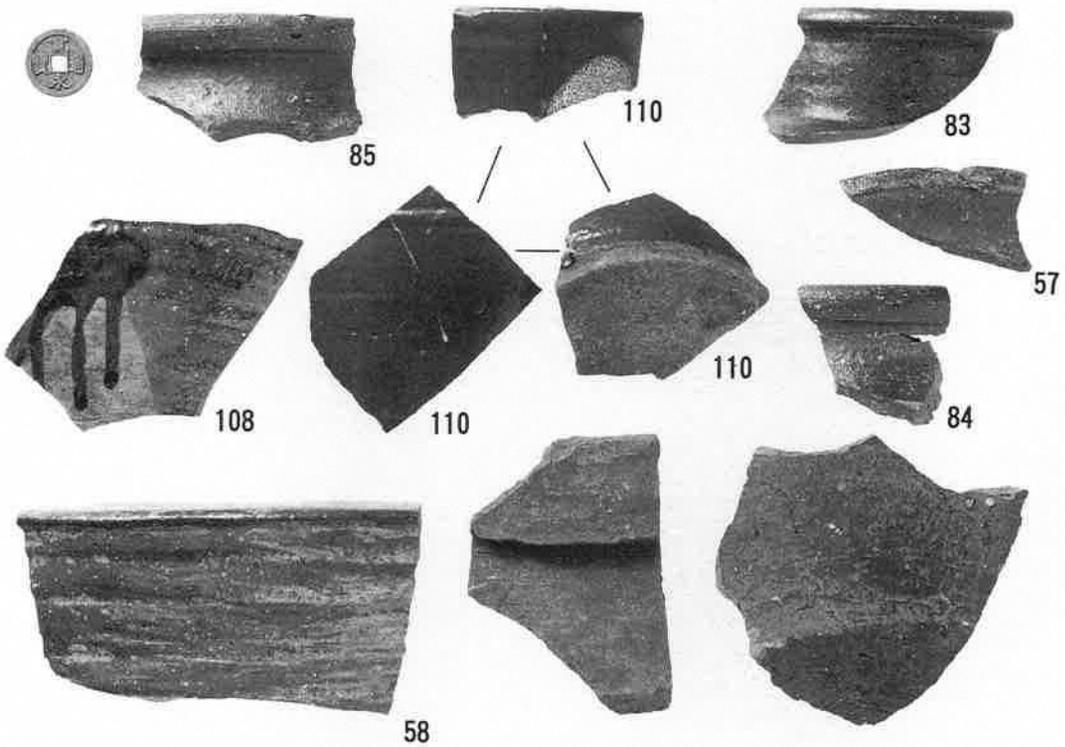
調査区①-A・①-C・①-D 出土遺物（須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器・中世陶器・青磁）



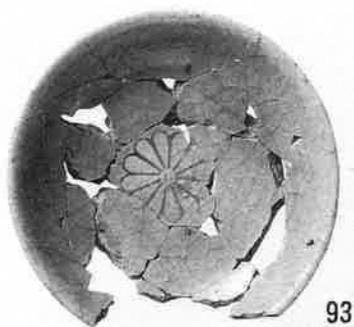
同上（土師器・黒色土器・貨幣）



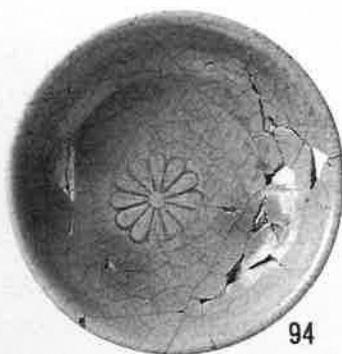
調査区①-A・①-D 出土遺物（土師器・貨幣）



同上（中世陶器・近世陶器・貨幣）



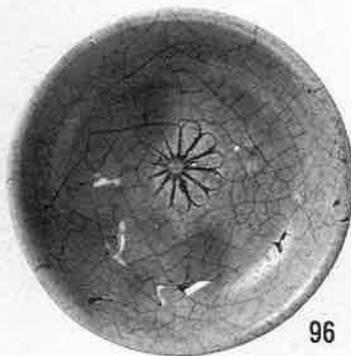
93



94



95



96

調査区①-A SX02 出土遺物 (瀬戸美濃陶器)



73



68

調査区①-A 出土遺物 (土師器)

同 左



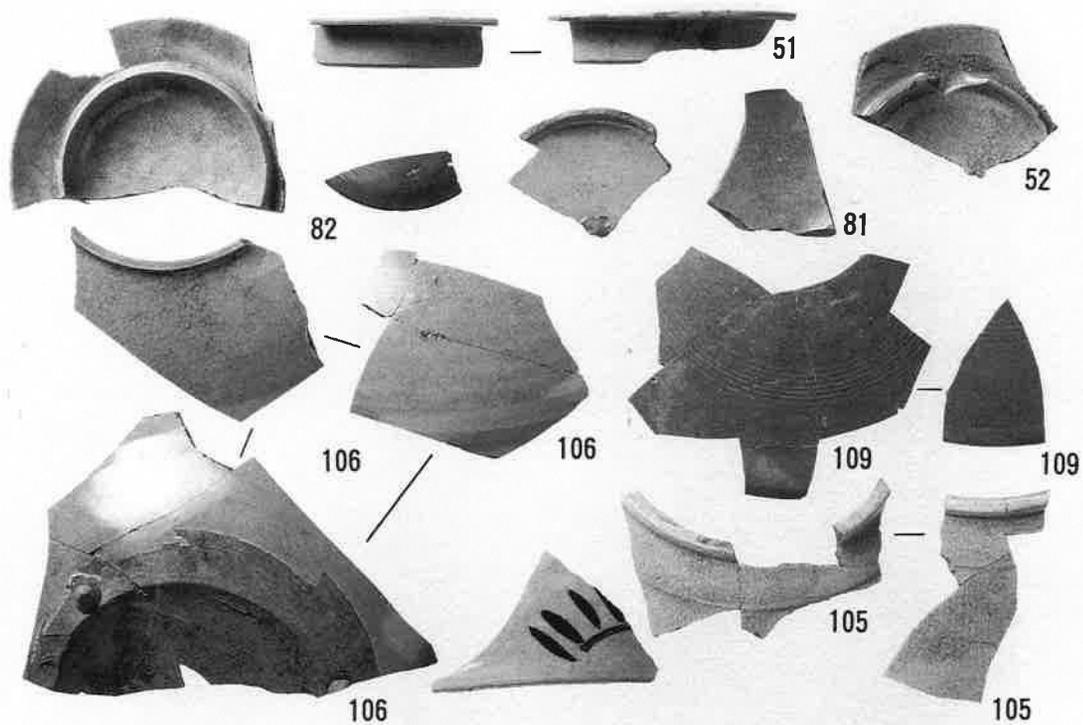
102・107



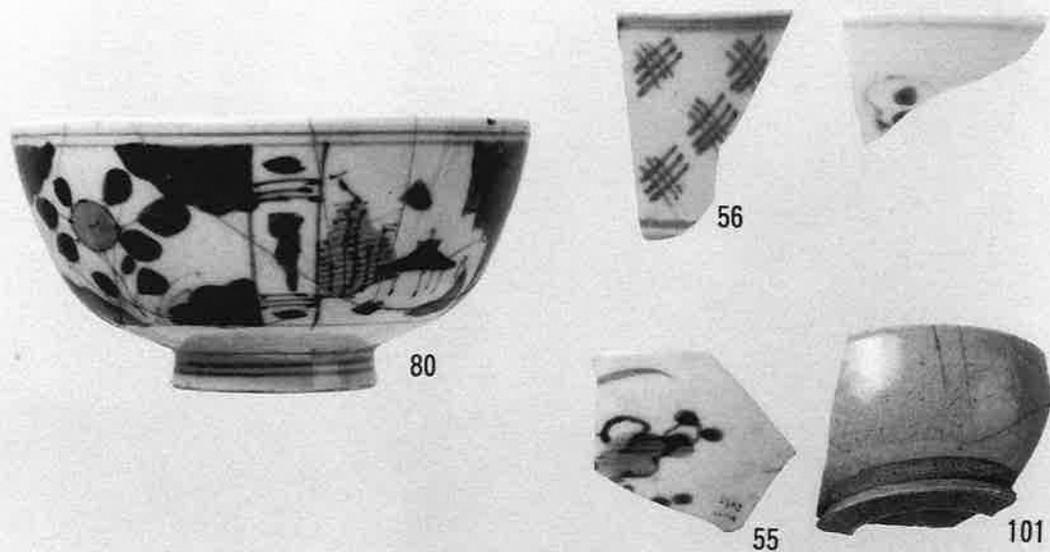
111

調査区⑭ 出土遺物 (土師器)

同 左



調査区①-A・①-D・⑭ 出土遺物 (近世陶器)



調査区①-A・①-D 出土遺物 (近世陶器)



調査区⑭ 出土遺物（近世瓦）



同上



同上



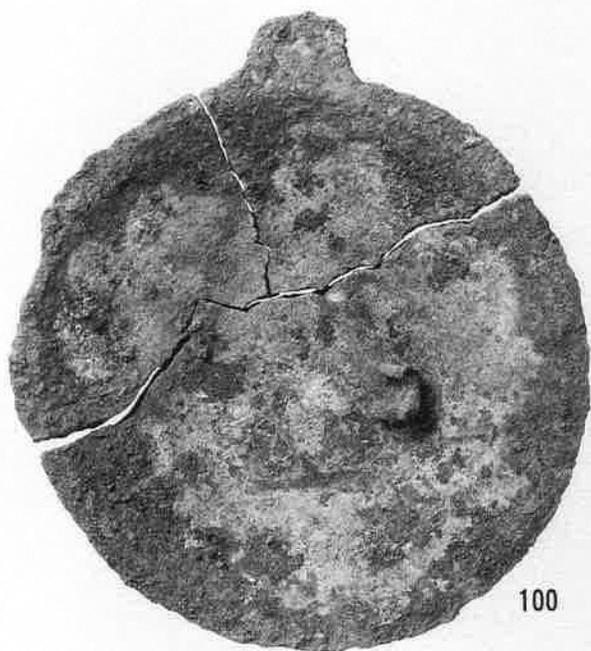
98



99

調査区①-A SX02 出土遺物 (銅碗)

同 左

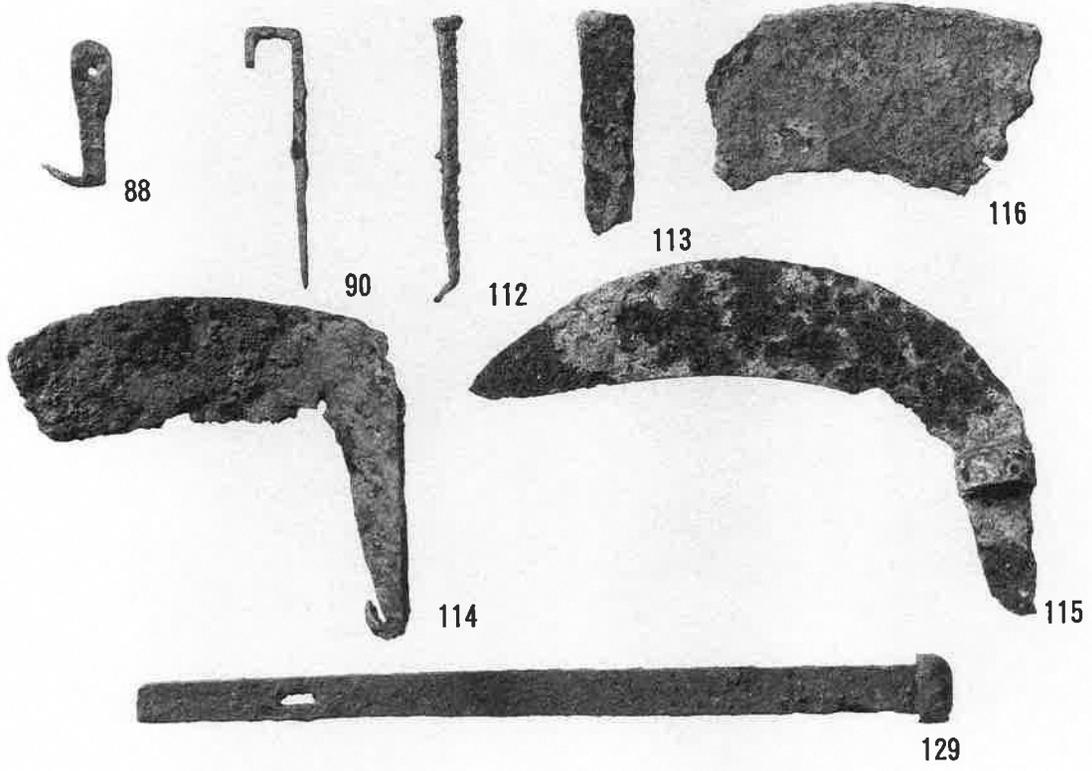


100

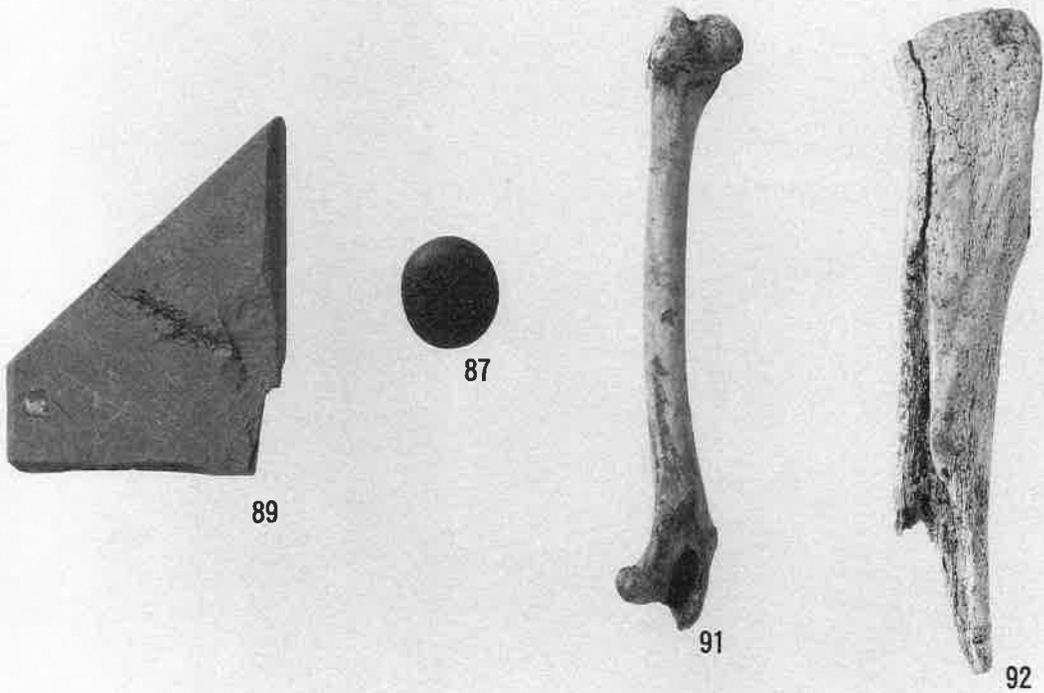


97

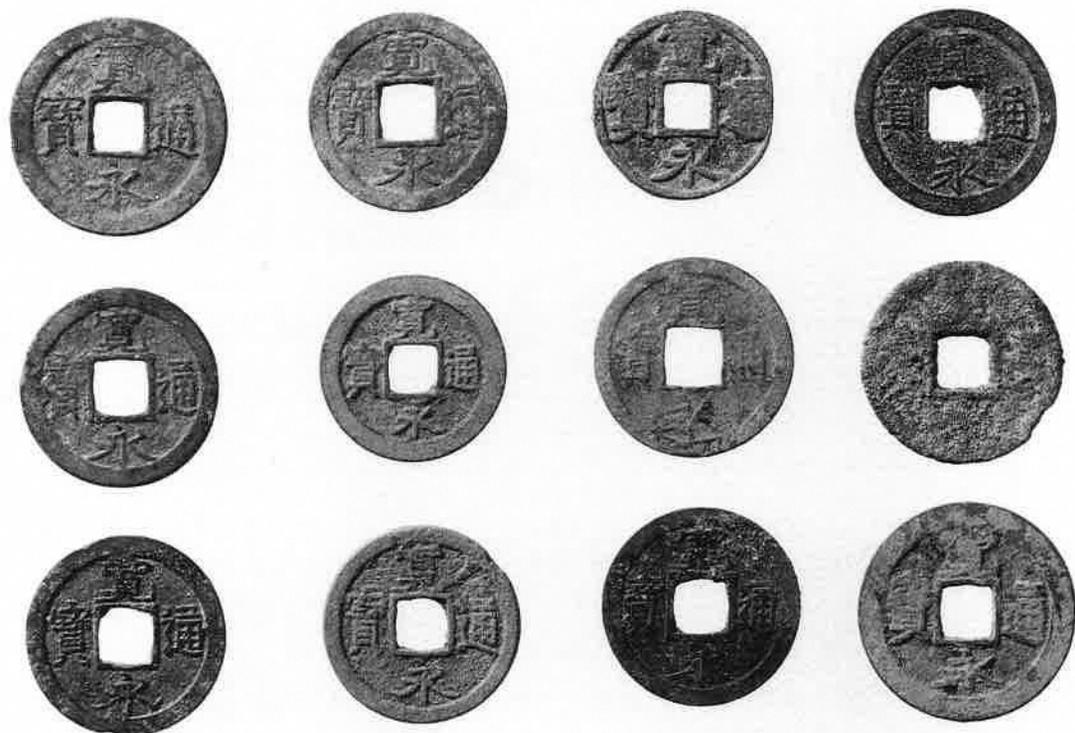
同上 (鉄皿・用途不明鉄製品)



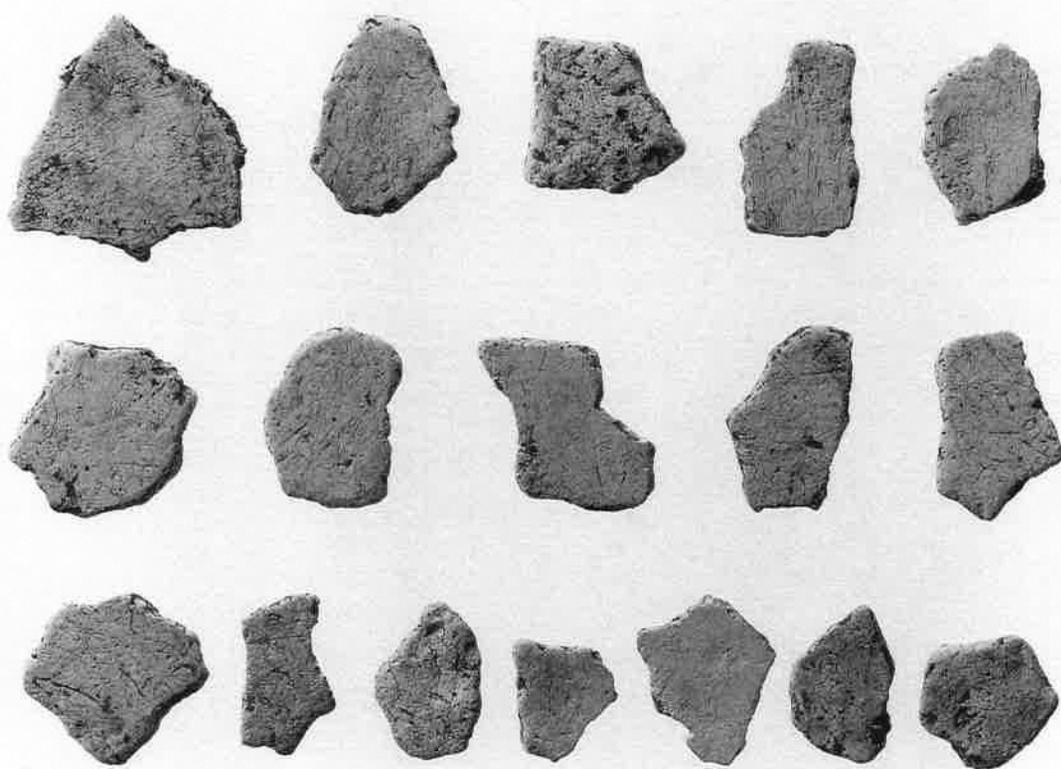
調査区⑭・⑳ 出土遺物（鉄製品）



調査区①-A 出土遺物（砥石・基石・動物骨）



各調査区出土貨幣



調査区①-A 出土遺物（基壇龜腹化粧材）

報告書抄録

ふりがな	まつおじいせきはくつちょうさほうこくしょ						
書名	松尾寺遺跡発掘調査報告書						
シリーズ名	米原町埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	XX						
編著者名	土井一行						
編集機関	米原町教育委員会						
所在地	〒521-0016 滋賀県坂田郡米原町下多良三丁目3番地 TEL 0749 (52) 1551						
発行年月日	西暦1999年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在名	コード		北緯	東経	調査期間 調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
まつおじいせき 松尾寺遺跡	しがけんまかたぐん 滋賀県坂田郡 まいばらちょうかみにゅう 米原町上丹生	463	079	35° 18' 50"	136° 20' 10"	19910701 ~ 19970320 1,200㎡	自然災害による遺跡の 荒廃に伴う 緊急調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
松尾寺遺跡	寺院	平安 江戸	礎石建物 3棟 井戸 1基 埋甕 5基		土師器 黒色土器 緑釉陶器 灰伸陶器 近世陶磁器 瓦 金属製品	緑釉陶器香炉蓋が 1点出土した。 地鎮に伴う銅鏡が 2点出土した。	

米原町埋蔵文化財調査報告書 XX

松尾寺遺跡発掘調査報告書

平成11年3月25日 印刷

平成11年3月31日 発行

発行 米原町教育委員会

滋賀県坂田郡米原町下多良三丁目3番地

印刷 立 木 印 刷